

広報

やっしる

2015.
No.132

12

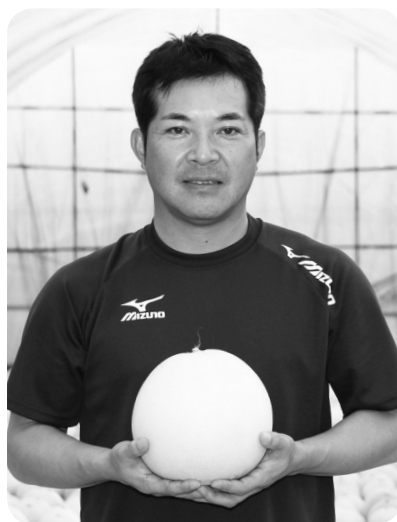


火遊びはしません
第8回八代広域幼年消防大会

(29ページに記事掲載)

晩白柚で“やつしろ”を 全国に届けたい

JAやつしろ八代市果樹部会青年部副部長
福田 清和 さん（奈良木町）



市の木に制定されている「晩白柚」は、名実ともに八代地方が唯一の産地であり、本市を代表する特産品のひとつで、その名前だけで八代市をイメージすることができる。世界最大のかんきつ類としてギネスにも登録されている果物で、今年8月には、これまでのギネス記録を更新し、重量4859.7gの晩白柚が正式に登録された。12月から収穫・出荷が本格化する中で、年末の贈答用として人気が高く、年明けから3月頃までのおいしい時期も楽しむことができる。その生産に当たり若手をリードしているのが、JAやつしろ八代市果樹部会青年部副部長の福田清和さんだ。

八代市果樹部会青年部は、生産技術の向上を目的に後継者育成と生産手法などの情報交換の場として、今年から正式に発足している。以前は果樹研究同志会が県内各地にあり、果樹の全般的な情報交換の場となっていた。福田さんは、大学卒業後の22歳から父親とともに晩白柚農家を続けている中で、若い頃から会合などに積極的に参加し、各地の先輩農家の知り合いを増やすことで、情報交換も盛んに行っていた。「父

から受け継いだ技術というイメージはあまりないですね。一緒に仕事をしながら、なぜこの作業をするのか不思議でした。何年か続けている間に理解できましたが、先輩農家の隅々まで行き届いたすばらしい栽培技術を見て、聞いて、学ぶことも多かったように思います」と語る福田さん。最近、若手農家の人たちを会合などで見かけないことに憂慮していた矢先、果樹部会青年部の立ち上げの話がまとまった。

晩白柚の生産を活性化させ、安定した生産を確保するためには、若手となる後継者の育成が必要不可欠となる。1農家（家族経営）当たりの生産限界が面積50アール程度と言われている。「生産が縮小してしまうと市場から見放されてしまいます。希少価値と言われるのは、逆の意味では一部の人の口に入るだけで、市場では見掛けなくなってしまいます」と危機感を募らせる。

将来に向けた明るい話題もある。今年も海外に進出、香港に輸出して旧正月用の贈答品として勝負を仕掛ける。日本では大きすぎて驚かれるものでも、旧正月文化では大きいものほど喜ばれ、高値で取り引きされる。

「肥料の有機化や減農薬にも取り組み、食の安全にも配慮しています。その取り組みは各生産者にも広がりつつあります」と語る福田さん。八代産晩白柚の生産力強化の動きは、果樹部会青年部を中心に今後も注目される。



▲生産方法を語り合う近所の果樹部会青年部の仲間



2015.DECEMBER

No.132

- 3 **取り組んでいます**
デジタル教科書の活用・読書活動の推進
- 4 平成26年度 **市決算報告**
- 7 **家庭や職場でできる省エネ**
- 8 **市・県民税の改正**
財産相続の税制改正
- 10 「やつしろ元気体操」でロコモ予防
- 11 **介護サービス 利用までの流れ**
- 12 **高額介護合算療養費の申請**
- 13 **障がいのある人へのサポート**
- 14 **くらしの情報**
- 16 **市民カレンダー**
- 18 **くらしの情報**
- 27 **広告**
- 28 **まちのわだい**
- 31 **伝言板**
- 32 **年末年始のごみ受入・収集**

広報やつしろは、市ホームページでもご覧いただけます。
トップページ → 総合案内 → 広報やつしろ



取り組んでいます

デジタル教科書の活用 読書活動の推進

八代市では、子どもたちの確かな学力と豊かな心の育成を目指して、特色ある事業を進めています。

問合せ 学校教育課 ☎ 30-1673

デジタル教科書の活用

今年度、市内の全小学校に国語の「指導者用デジタル教科書」を整備し、児童の学力向上のための授業改善に取り組んでいます。

● デジタル教科書とは

デジタル教科書とは、従来の教科書をデジタルデータに置き換えたものです。

教科書内の文章や挿絵、写真、図表を大型モニターに映し出すことができます。画面上で文字や線の書き込みも容易で、視覚的に分かりやすく学ぶことができます。また、画像、音声、動画などの情報も豊富です。



● どんな感じの授業なの？

児童の声

漢字の書き順のアニメーションがおもしろい。

写真が大きいので、分かりやすく楽しい。

線を引いたり、大きくしたりできるから、勉強しやすい。

教師の声

デジタル教科書を使うと、子どもたちが学習に集中します。

子ども全員が顔を上げて一斉に音読できるので、子どもたちの様子がよく分かります。

授業のUD化（全ての子どもたちに分かりやすい授業）につながっています。

これまでは、挿絵を大きくするのにカラーコピーを使っていました。デジタル教科書は大型モニターに大きく映し出されるので、とても便利です。

教材研究の時間が短縮され、子どもと向き合う時間が増えました。

デジタル教科書を使った効果的な授業づくりに向けて、日々、研究・実践を行っています。

読書活動の推進

学校図書館支援員の派遣や市立図書館と連携して、子どもの読書活動を推進しています。

● 支援員が本との関わりを手助け

学校図書館支援員は、図書館の整備以外に、読み聞かせや子どもたちの本選びなど、直接子どもたちと関わりながら豊かな心を育む手助けを行っています。

● ハッピーブック運動

読んだ本を読書カードに記録をしています。学年に応じた年間目標読書冊数も励みになり、読書好きな子どもたちが増えてきています。

● 読み聞かせと講習会

七中校区では、幼稚園や保育園、小・中学校の保護者と教員を対象に、市立図書館の学校図書館アドバイザーを講師に招き、読み聞かせの体験と本の選び方の講習会を行いました。



▲学校図書館アドバイザーによる読み聞かせ（10/27）



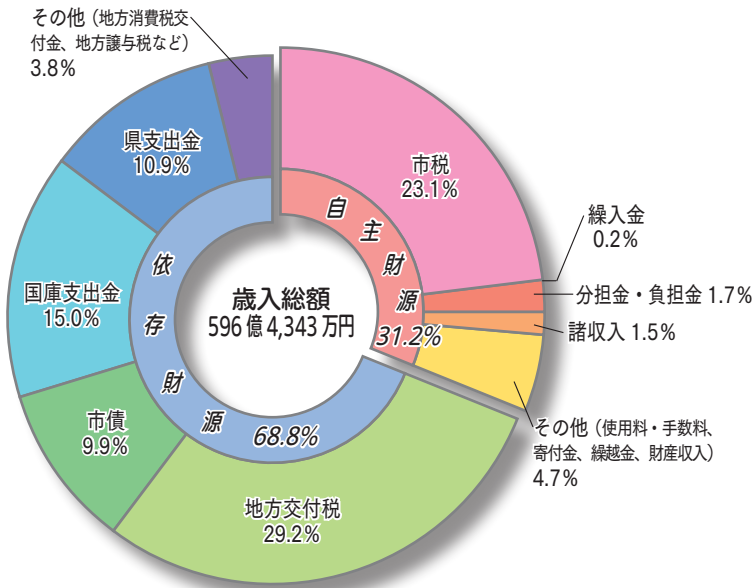
▲どの本を読もうかな



▲お薦めの本を学校図書館支援員の先生に尋ねる児童

八代市決算報告

一般会計 収入 総額 596 億 4,343 万円



単位：万円

	歳入の種類	H25	H26	増減額
自主財源	市税	1,379,101	1,378,350	▲ 751
	繰入金	5,000	12,680	7,680
	分担金・負担金	97,589	98,564	975
	諸収入	90,898	91,920	1,022
	その他	287,313	278,901	▲ 8,412
	小計	1,859,901	1,860,415	514
依存財源	地方交付税	1,773,696	1,741,937	▲ 31,759
	市債	525,900	589,410	63,510
	国庫支出金	897,199	895,880	▲ 1,319
	県支出金	661,222	649,867	▲ 11,355
	その他	195,644	226,834	31,190
小計	4,053,661	4,103,928	50,267	
合計	5,913,562	5,964,343	50,781	

八代市の決算がまとまりましたので、その概要をお知らせします。決算は、家庭の家計に例えると、1年間の家計簿を収入と支出に分け、それぞれ給料や借入金、食費や医療費など大まかな項目ごとにまとめたようなもので、それを示し、結果を見つめ直すことによって、今後の家計（市政）に活かしていく、というものです。

平成26年度の八代市の家計（一般会計）は、歳入総額596億4千343万円、歳出総額578億7千415万円、の差引17億6千928万円から翌年度へ繰越すべき財源1億7千460万円を差引いた15億9千468万円の黒字で、差引額は27年度への繰越金となります。

一般会計の収入（歳入）

八代市の家計（一般会計）は、給料などにあたる「自主財源」と、親からの仕送り（地方交付税・国庫支出金・県支出金など）や金融機関のローン（市債）などの依存財源の二つに分けることができます。グラフをみると、平成26年度は八代市の家計の68・8%が依存財源で構成されており、国や県の動向に左右されやすい財政状況であることが分かります。

なお、全体的には、昨年よりも5億781万円の増となっています。

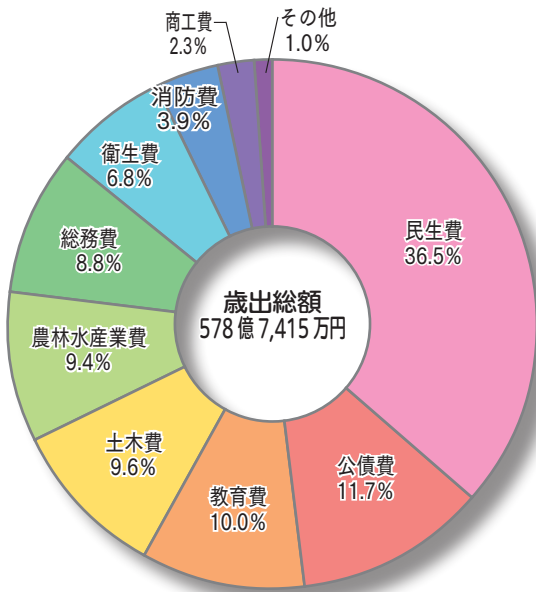
一般会計の支出（歳出）

【性質別構成】は、支出をその性質に応じて分けたものです。

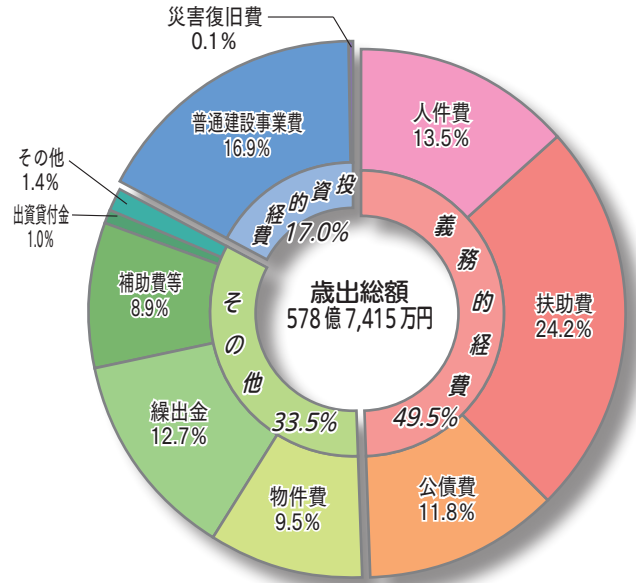
平成26年度は、義務的経費（支出が法

一般会計の支出 総額 578億7415万円

歳出の目的別構成



歳出の性質別構成



単位：万円

費目	H25	H26	増減額
民生費	2,006,907	2,111,693	104,786
公債費	680,605	679,042	▲ 1,563
教育費	591,163	580,264	▲ 10,899
土木費	564,414	558,398	▲ 6,016
農林水産業費	570,225	543,040	▲ 27,185
総務費	501,929	510,600	8,671
衛生費	363,981	391,180	27,199
消防費	199,102	226,195	27,093
商工費	140,286	134,489	▲ 5,797
その他	107,863	52,514	▲ 55,349
合計	5,726,475	5,787,415	60,940

単位：万円

費目	H25	H26	増減額
人件費	782,605	779,149	▲ 3,456
扶助費	1,297,281	1,402,668	105,387
公債費	681,944	680,361	▲ 1,583
物件費	539,803	547,159	7,356
繰出金	723,937	742,081	18,144
補助費等	506,636	513,012	6,376
出資貸付金	68,478	55,468	▲ 13,010
その他	105,026	81,578	▲ 23,448
普通建設事業費	1,005,826	980,097	▲ 25,729
災害復旧費	14,939	5,842	▲ 9,097
合計	5,726,475	5,787,415	60,940

市民1人あたりに使われたお金：442,088円



民生費
161,307円



公債費
51,871円



教育費
44,325円



土木費
42,655円



農林水産業費
41,482円



総務費
39,004円



衛生費
29,881円



消防費
17,279円



商工費
10,273円



その他
4,011円

公営企業会計（次ページ）
地方公共団体が経営する法人格をもたない組織で、特別会計と同じように独立した経営管理を行っているものです。政令で指定された事業（給水事業・電気事業・交通事業・ガス事業など）を行う場合は、この経営形式をとらなければなりません。

特別会計（次ページ）
一般会計とは別に、それぞれの事業ごとに独立した経営管理を行っているもので、26年度決算は、黒字または収支均衡となっています。

【目的別構成】は、支出を使用目的に応じて分けたものです。
平成26年度は、高齢化などに伴い福祉関係の費用にあたる民生費が10億4千万円の増と大きく伸びており、衛生費は環境センター建設事業などにより2億7千万円の増となっています。一方、農林水産業費は国や県の補助事業の影響で2億7千万円の減となっています。

律などにより義務づけられたもの）にあたる扶助費（障がい者支援や生活保護費など）の増加などにより義務的経費は10億円の増となっています。義務的経費の割合が大きくなると、市の財政（家計）が硬化化する要因となります。

八代市の健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は、毎年度決算時に健全化判断比率などを算定することが義務づけられました。（詳細は市のホームページに掲載）

単位：%

項目	H26年度	基準値	
①実質赤字比率	黒字のため 該当なし	早期健全化基準	11.65
		財政再生基準	20.00
②連結実質赤字比率	黒字のため 該当なし	早期健全化基準	16.65
		財政再生基準	30.00
③実質公債費比率	13.2	早期健全化基準	25.0
		財政再生基準	35.0
④将来負担比率	78.6	早期健全化基準	350.0
		財政再生基準	

□の欄の数値が、基準値を超えてしまうと、金融機関からの借入に制限がかかったり、市財政への国の関与などがあります。早期健全化基準を1つでも超えると黄色信号です（財政健全化計画の策定や外部監査が義務づけられます）。財政再生基準を1つでも超えると赤信号です（財政再生計画の策定や外部監査が義務づけられ、地方債の発行も制限されます）。

〈用語解説〉

①実質赤字比率…一般会計などの赤字の程度を指標化したもの

です。八代市は黒字のため該当なしとなっています。対象…一般会計、ケーブルテレビ事業特別会計、診療所特別会計
②連結実質赤字比率…一般会計のほか、特別会計や公営企業など市の全会計の赤字の程度を指標化したものです。八代市は黒字のため該当なしとなっています。対象…一般会計、特別会計、公営企業会計

③実質公債費比率…自治体の財布から借金返済にどれだけ充てられているかを示す比率です。八代市は13・2%で、早期健全化基準の25%以上には該当していません。対象…一般会計、特別会計、公営企業会計、一部事務組合・広域連合
④将来負担比率…借入金など将来支払う可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政の圧迫度合いを示す指標です。八代市は78・6%で、早期健全化基準の350%以上には該当していません。対象…一般会計、特別会計、公営企業会計、一部事務組合・広域連合、地方公社・第三セクターなど

◆特別会計決算

事業名	H26年度	
国民健康保険	歳入	184億8,808万円
	歳出	184億7,996万円
	差引	812万円
後期高齢者医療	歳入	16億4,724万円
	歳出	16億1,416万円
	差引	3,308万円
介護保険	歳入	134億8,639万円
	歳出	134億3,524万円
	差引	5,115万円
公共下水道事業	歳入	39億4,859万円
	歳出	38億4,277万円
	差引	1億582万円
簡易水道事業	歳入	3億4,274万円
	歳出	3億4,274万円
	差引	0万円
農業集落排水処理施設事業	歳入	1億977万円
	歳出	1億977万円
	差引	0万円
浄化槽市町村整備推進事業	歳入	5,946万円
	歳出	5,946万円
	差引	0万円
ケーブルテレビ事業	歳入	3億4,160万円
	歳出	3億4,160万円
	差引	0万円
診療所	歳入	7,530万円
	歳出	7,530万円
	差引	0万円
久連子財産区	歳入	23万円
	歳出	13万円
	差引	10万円
椎原財産区	歳入	26万円
	歳出	16万円
	差引	10万円
合計	歳入	384億9,965万円
	歳出	383億127万円
	差引	1億838万円

※端数処理のため計算結果が合わないことがあります。

◆公営企業会計決算

水道事業会計	収益的収支	歳入	5億1,451万円
		歳出	4億623万円
	資本的収支	歳入	4,340万円
		歳出	2億7,300万円
病院事業会計	収益的収支	歳入	7億1,480万円
		歳出	8億4,627万円
	資本的収支	歳入	956万円
		歳出	1,909万円

※収益的収支…1年間の企業経営に必要な全ての費用
※資本的収支…将来の企業経営活動に備えた全ての費用

決算については、市のホームページ(<http://www.city.yatsushiro.jp/>)でもお知らせしています。

決算

検索

「平成26年度バランスシートについて」

「平成26年度八代市健全化判断比率並びに資金不足比率の公表について」

問合せ 財政課 ☎ 33 - 4106 Eメール: zaisei@city.yatsushiro.lg.jp

家庭や職場でできる 省エネ ～冬編～

冬は1年で最もエネルギーを使う季節です。
できることから省エネに取り組みましょう。

12月は地球温暖化防止月間

問合せ 環境課 33-4114

冬の省エネ 1 家電製品使用のポイント

暖房器具

- ・エアコン、ガス・石油ファンヒーターなどは、室温20℃を目安にして、必要ときだけ運転する。
- ・室温は急には下がらないので、出かけ前や寝る15分くらい前にスイッチを切る。



冷蔵庫

詰め込みすぎず、無駄な開閉はしない。

テレビ

- ・つけっぱなしにしない。
- ・消すときは主電源をオフにする。
- ・画面はこまめに掃除をする。



照明器具

省エネ型に替え、点灯時間をできるだけ短くする。



冬の省エネ 2 室温20℃で快適に過ごすポイント

衣

あったかアイテムを取り入れる

- ・保温性に優れた機能性素材のインナーウェアを活用する。

- ・マフラーやストールで、こまめに温度調節をする。

- ・室内でもカーディガンやセーターなど、一枚多く羽織る。



食

体の中からおいしく、暖かく

- ・朝食をしっかり摂って、1日のエネルギーをチャージする。

- ・みんなで鍋を囲めば、部屋も体もポカポカ。暖房も控えめでOK。

- ・根菜類、しょうがなど体をあたためる食材を取り入れる。



住

小さな工夫で暖かく

- ・省エネ加湿器やお湯が入ったやかんなどで加湿して体感温度をアップ。

- ・湯たんぽやカイロなどを活用する。

- ・厚手のカーテンを使用したり、断熱シートを窓に貼るなど工夫する。



地球温暖化とは

地球温暖化とは、大気中の温室効果ガスが人間活動によって増え、地球表面の温度が上がる現象のことです。

地球の大気中には、太陽からの熱を封じ込め、地表を暖める働きを持つ温室効果ガスが存在します。これまでは、この温室効果ガスの絶妙なバランスにより、地球の平均気温は15℃前後に保たれてきました。

しかし、産業革命以降、化石燃料やエネルギーを大量に消費する人間活動により、温室効果ガスが徐々に増加した結果、地球の平均気温は過去100年間で約0.85℃も上昇しています。



温暖化が進むとどうなるの

地球温暖化が進むと、海水面の上昇や異常気象による大規模な台風や大雨の増加など、自然環境への影響が懸念されます。

また、熱中症患者が増加するなど人の健康への影響、コメの品質低下や病害虫の増加など農作物への影響、さらには社会・経済活動への影響も生じる恐れがあります。



市・県民税（個人住民税）の改正 財産相続の税制改正

市・県民税

▼平成28年度から適用される
主な改正点

ふるさと納税

特例控除限度額の引上げ

都道府県・市区町村に対する寄附金（ふるさと納税）における特例控除額の上限が、所得割額の10%から20%に引き上げられました。

改正後	改正前	
平成28年度以降 （平成27年1月1日以降に寄附した場合）	平成27年度以前 （平成26年12月31日以前に寄附した場合）	特例控除額の上限
所得割額の20%	所得割額の10%	適用課税年度

問合せ

市民税課 ☎334107

ふるさと納税

ワンストップ特例制度の創設

確定申告が不要な給与所得者などがふるさと納税をした場合、所得税の確定申告を行わなくても、所得税・個人住民税（市・県民税）の寄附金控除が受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されました。

この制度は、平成27年4月1日以降にふるさと納税を行った人が対象で、次の要件をすべて満たす場合に適用となります。

【要件】

- ① ふるさと納税先の自治体数が5自治体以内である。
- ② 確定申告や市・県民税の申告をしない。

※確定申告に代わる申請書を寄附先自治体へそれぞれ郵送する必要があります。詳しくは、総務省ホームページ「ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください。

確定申告が不要な給与所得者などがふるさと納税をした場合、所得税の確定申告を行わなくても、所得税・個人住民税（市・県民税）の寄附金控除が受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されました。

住宅借入金特別税額控除（住宅ローン控除）の延長

市・県民税における住宅ローン控除の適用期限が左記のとおり延長されました。



改正後	改正前
平成26年4月1日から平成31年6月30日まで に居住したもの	平成26年4月1日から平成29年12月31日まで に居住したもの

▼平成29年度から適用される
主な改正点

日本国外に居住する親族の
関係書類の添付が義務化さ
れます

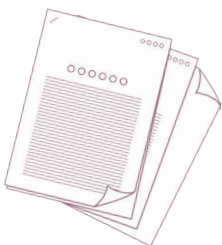
1 住民税の申告時

日本国内に住所を有しない親族に係る扶養控除などの適用や、非課税限度額の適用を受ける人は、市・県民税の申告時に親族関係書類と送金関係書類を添付または提示することが必要となります。

2 扶養親族申告書の提出時

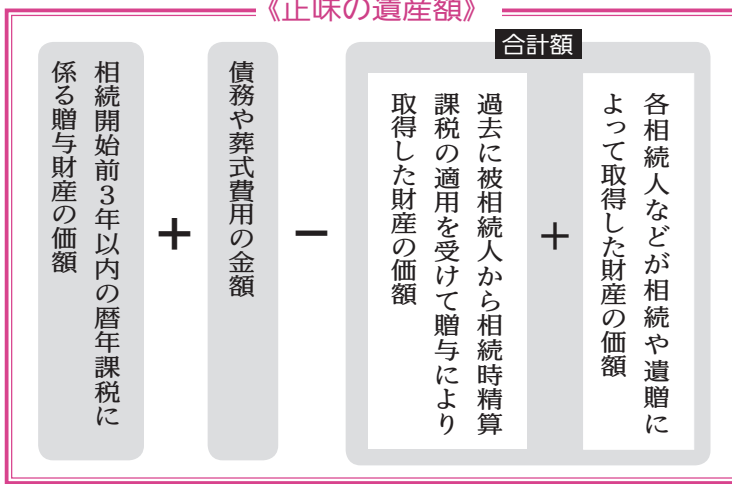
給与所得者または公的年金等受給者の扶養親族申告書を提出する人で、日本国内に住所を有しない親族に係る非課税限度額制度の適用を受ける人は、親族関係書類と送金関係書類を添付または提示が必要となります。

※平成28年1月1日以降に支払われる給与や公的年金などについて適用（平成29年度以降の市・県民税に適用）。



※自動音声案内

亡くなられた人（被相続人）の財産を相続や遺贈（遺言で財産を譲ること）により取得した場合、左記の「**正味の遺産額**」が「**基礎控除額**」を超える場合は相続税の申告をする必要があります。平成27年1月1日以



《基礎控除額》

3000万円＋（600万円×法定相続人の数）

※改正前：5000万円＋（1000万円×法定相続人の数）

降に亡くなられた人から、基礎控除額が引き下げられました。

また、相続税の申告・納期限は、被相続人の死亡したことを知った日（通常は被相続人が死亡した日）の翌日から10カ月以内となっております。

なお、国税庁ホームページに法定相続人の数や個別の財産・債務の金額などを入力することで、相続税の申告手続の要否について判定することができます。「相続税の申告要否判定コーナー」が開設されています。

この他、相続税申告書の記載の仕方について分かりやすく解説した『小規模宅地等の特例』と『配偶者の税額軽減』を適用した相続税申告書の記載例が掲載されています。ご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）または「**国税庁**」で検索（を）をご覧ください。

※税務署での面接による個別相談を希望する人は、税務署に電話で事前予約が必要です。



平成27年度「税についての作文」

熊本国税局長賞受賞作品

「恩恵、感謝、そして還元」

第一中学校3年

麦田 友佳さん

私が幼い頃から、家の居間に沢山の紙芝居や大型絵本が毎月代わる代わる積まれている。それは、母が仕事の合間に読み聞かせのボランティアを十数年していたからだ。近くの市立図書館で紙芝居や本を選んで借りては、読み聞かせの前日になると母は私に読んでくれた。そのお陰で、市立図書館のほとんどの紙芝居の内容は知っている。また、一緒に本の返却に図書館に行くのもとても楽しかった。そんなことが日常化していた中一の時、紙芝居の表紙に印刷された価格二千八百円が目にとまった。正直、驚いた。これまで母は何冊借りてきたのか？もし、書店で買って読んでいたら、いくらだったのか？勿論、驚くほどの数量とかなり高額な金額になるのは言うまでもない。それらは国民が働いて納めた税金によって購入されているということその時母から聞かされた。今まで使ってきた教科書も同様だ。学校、図書館、体育館、プール、安全に舗装された道路、橋、そして消防、救急、警察などの公共サービスも税によって成り立っている。もしそれらが無かったら？と思うだけでも想像を絶する。逆に言えば、税が無かったら円滑で安心安全な生活が出来ない。私たちの住みよき暮らしの基盤となっているものが国民の税金で作られたり買われ

たりしている。また税は、学校や本の様に私たちに先生方や沢山の友達との出会いと幅広い知識も与えてくれる。私が通う通学路も、細くて危険だった道が舗装され、植林までされた安全できれいな広い遊歩道になったことにより、行き交う人も笑顔になり人通りも多くなった。そこで交わす挨拶から他人との繋がりがや生活に潤いも生まれ、町も明るくなった。中でも他人との繋がりは、災害時や避難の声かけにも役に立つに違いない。この様に税の恩恵がもたらす役割は計り知れない。

今年の夏休みに、市の中学生議会に副議長として参加した。その中で体育館などの公共施設の改築やバリアフリー化等、より住み易い町作りの為に、多くの意見や要望が議会で話し合われ、多角的な視点から議論された結果、税が使われる事も市長や各委員長の答弁から理解する事が出来た。普段当たり前の様に使用している道路や公共施設を作るのに莫大な費用がかかることは言うまでもないが、その後の維持管理にも莫大な費用がかかる事もそこで改めて学んだ。到底一人の力では出来ない作れないものが働いている人達が納める税が集まる事により作ることが可能になる。関わる全てに感謝の気持ちを持たなければならぬ。そして感謝の気持ちが少しでも還元できる様、毎日通う通学路や、公共施設を大切に使う次世代に繋げる私達の責任を自覚し、感謝の気持ちと共に納税できる大人になりたい。税について考えたことよって、遊歩道に生えた雑草を自ら刈る近所の人達や図書館の本で長年読み聞かせをしている母の気持ちが分かった様な気がした。



「やつしろ元気体操」でロコモ予防

ロコモとは、ロコモティブシンドロームの略で、骨や関節、筋肉などの「運動器」が衰えたことで、日常生活の動作が困難になった状態のことです。

長寿支援課 ☎33-4436
教室参加のために、市公式ホームページで「支援センターの名称」を検索してください。

ロコモになると、転倒や骨折、関節疾患などのリスクが高まり、寝たきりや介護が必要になる恐れがあります。

八代市の調査でも、実際に介護が必要となるきっかけとしては、脳血管疾患や認知症を除けば、転倒や骨折、関節疾患などの、運動器の低下が原因であるものが大多数を占めていました。

ロコモ予防に向けて

ロコモ予防に有効なのは、「筋力」「柔軟力」「バランス力」の強化です。

これらをバランスよく強化すると、何歳からでも運動器の機能はアップすることができます。

す。

八代市では、「筋力」「柔軟力」「バランス力」をアップして、「転ばない体づくり」を目指して「やつしろ元気体操」を行っています。

やつしろ元気体操教室

ストレッチ・筋力アップ体操・ダンベル体操・お口の健口体操を、休憩を入れながら、1〜2時間程度で行います。

各地域の公民館など23か所の教室で月2〜4回程度、継続的に行っています。

参加者からは、「腰や膝の痛みが軽くなった」「体を動かしやすくなった」「気分がリフレッシュできる」という嬉しい声が聞かれています。

います。

とても好評な教室で、今年7月には、龍峯農業研修所にも新しい教室がスタートしました。

教室を支える「筋ベル会」

やつしろ元気体操教室は、地域包括支援センターとボランティアグループ「筋ベル会」(筋肉とダンベルの意)で会員で行っています。

「筋ベル会」会員は、リーダー養成講座を受講後、各地域の教室で、準備や参加者への声かけ、体操のリード、見守りなどを担っており、現在、約50人が活動しています。

教室参加者募集

「市民プール2階」教室は、第1・第3金曜午前中に行っています。参加したい人は、八代市第2地域包括支援センター(☎308071)までご連絡ください。

その他の教室を希望の場合は、各地域を担当する地域包括支援センターまで。

筋ベル会養成講座受講生募集

「やつしろ元気体操教室」のボランティアとして活動してみませんか。講座は全10回程度です。

【開講式】

とき 平成28年1月8日(金) 午後1時40分
く(約2時間)

ところ 金剛公民館和室

対象者 筋力トレーニングを行う上で、医療

上問題のない人。年齢制限なし。

受講料 無料

申込み 長寿支援課地域支援係 ☎334436

松高公民館の教室に参加

清田悦子さん



清田さんは月2回の教室以外でも、ちょっとした合間に体操を行い、宿題帳をつけています。「大したことはないよ。つけるのも楽しみだから。」と笑顔で話しました。

あなたも始めませんか

筋ベル会員

澤村恵美子さん



金剛公民館で活動している筋ベル会員です。金剛教室は、笑いのあふれる教室で「参加者の皆さんにパワーをもらっています。これからも地域の皆さんに体操を知ってもらえるよう、楽しく続けていきたい。」と話しました。

～八代教室～

平成22年度にスタートした八代教室。続けて参加している人に、新たな参加者も増えて、毎回にぎやかな教室です。体操も一致団結して、とても熱心に取り組んでいます。





介護サービス 利用までの流れ

介護サービスを受けるためには、介護の必要な度合いを判定する「要介護認定」を受ける必要があります。「要介護認定」の申請から、介護サービスの利用までをご案内します。



1. 申請

申請場所： 市役所長寿支援課または各支所健康福祉地域事務所

必要なもの： 介護保険被保険者証と本人の認め印
ただし、40～64歳の人は、特定の疾病に該当することが要件となります。その際は医療保険の被保険者証が必要です。

申請できる人： 本人や家族。地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

申請の時期： 介護サービスの利用を希望するとき。なお、介護サービスは申請日にさかのぼり利用できます。

※入院中の場合

入院直後や点滴・酸素吸入などの急性期の治療が行われている間は、訪問調査や主治医意見書の作成ができません。状態が安定し、退院の目途が立ってから申請してください。



2. 訪問調査 主治医意見書

<訪問調査>

認定調査員が自宅や入所先などを訪問し、実際に体の動きを確認したり、日頃の心身の状態や日常生活動作の様子などを聞き取りする調査を行います。

<主治医意見書>

市役所が、申請書に記入されたかかりつけの医師に、本人の心身の状態や介護が必要となる要因となった病気などについて意見を求めます。



3. 審査判定

訪問調査結果と主治医意見書をもとに、コンピュータによる一次判定を行います。その後、医療・保健・福祉の専門家で構成される介護認定審査会を開き、一次判定結果や主治医意見書、訪問調査の特記事項などを基に、介護の必要な度合いを審査・判定します。



4. 結果

介護認定審査会の判定に基づき「**要介護認定・要支援認定等結果通知書**」と、要介護状態区分や認定の有効期間などが記載された「**介護保険被保険者証**」および新規申請の場合は利用者負担の割合が記載された「**介護保険負担割合証**」が申請から早ければ20～30日ほどで届きます。

ただし、訪問調査日や主治医意見書が届いた日により、遅れることがあります。



5. サービスの 利用

居宅介護支援事業者や地域包括支援センターに依頼し、ケアプランを作成してもらい、サービス提供事業者と契約してサービスを利用します。

施設サービスは、施設の種類によってサービス内容が異なります。利用をお考えの場合は、担当のケアマネージャーや地域包括支援センターまたは直接、施設へご相談ください。

また、継続して介護サービスを利用する場合は、初回と同じ流れで更新手続きが必要になります。

申請・問合せ 本庁 長寿支援課(審査認定係) ☎33-4438 坂本健康福祉地域事務所 ☎45-2213
千丁健康福祉地域事務所 ☎46-1101(代) 鏡健康福祉地域事務所 ☎52-7836
東陽健康福祉地域事務所 ☎65-2113 泉健康福祉地域事務所 ☎67-2176



高額介護合算療養費の申請書を送付します

高額介護合算療養費は、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するための制度です。

問合せ 国保ねんきん課 ☎ 33-4490

支給の見込みがある世帯に
12月中旬以降、申請書を送付します

対象は、平成27年7月31日時点で八代市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している世帯です。

計算期間内の途中で保険が変わった場合や市町村を越える住所変更をした場合は、申請書が届かない場合があります。

申請する場合は、下記の**支給要件**と**算定基準額**を参考に申請してください。以前加入していた医療保険者または介護保険者から発行された

「自己負担額証明書」が必要になる場合があります。

詳しくは担当窓口にご相談ください。



計算期間

平成26年8月1日～平成27年7月31日

申請に必要なもの

健康保険証、介護保険証、印かん、支給対象者名義の通帳、自己負担額証明書（必要に応じて）

申請書提出先

国保ねんきん課
各支所庁舎内の健康福祉地域事務所

請求の時効

計算期間の末日（7月31日）の翌日から2年以内

支給対象者、支給要件、算定基準額

1 八代市国民健康保険加入者

●支給対象者

世帯主

●支給要件

計算期間内に、世帯内の国民健康保険加入者全員が支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額から、左表の算定基準額を差し引いた額が500円を超えた場合。

※70歳未満の人は、個人ごとに1カ月の領収書の自己負担額が、同じ医療機関で入院・外来ごとに21000円を超える分が合算の対象です。

●算定基準額

（基準日：平成27年7月31日）

70歳～74歳のみ		70歳未満を含む	
区分	算定基準額	区分	算定基準額
① 保険証兼高齢受給者証の負担割合が3割となっている場合	67万円	国保課税所得が901万円越	176万円
一般（①②以外）	56万円	〃 600万円越 901万円以下	135万円
② 世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合	区分Ⅱ	〃 210万円越 600万円以下	67万円
	区分Ⅰ ※1	〃 210万円以下	63万円
		世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合	34万円

※1・・・世帯の各所得が0円
年金収入の場合は80万円以下の人

2 後期高齢者医療制度加入者

●支給対象者

後期高齢者医療制度加入者本人

●支給要件

計算期間内に、世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額から、左表の算定基準額を差し引いた額が500円を超えた場合。

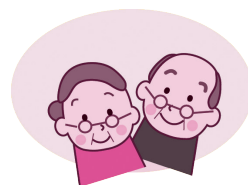
●算定基準額

（基準日：平成27年7月31日）

区分	算定基準額
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
区分Ⅱ	31万円
区分Ⅰ	19万円

3 八代市国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の医療保険加入者

加入している医療保険者にご相談ください。





障がいのある人への生活サポート

障がいのある人に対して、さまざまな公的支援があります。特に身近な支援を紹介します。

問合せ 障がい者支援課 ☎35-0294
各支所健康福祉地域事務所

所得や障がいの種類や程度によって該当しない場合や、事前の申請が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

税金の控除・減免、公共料金の割引

所得税・住民税の控除

障がい者手帳を取得した場合、その等級に応じて控除が受けられます。

◆ 障害者控除

【控除額】 所得税27万円、住民税26万円

【対象となる手帳の種類】

・身体障害者手帳(3〜6級)

・療育手帳(B1、B2)

・精神障害者保健福祉手帳(2級、3級)

◆ 特別障害者控除

【控除額】 所得税40万円、住民税30万円

【対象となる手帳の種類】

・身体障害者手帳(1級、2級)

・療育手帳(A1、A2)

・精神障害者保健福祉手帳(1級)

自動車取得税・自動車税・軽自動車税の減免

障がいのある人が自動車を所有し

・運転する場合

・障がいのある人と生計を一にする同居者が、障がいのある人の通学や通院の

障がい者手帳の種類

障がい者手帳は、障がいのある人に発行される手帳です。障がいの種類によって次の3つに分けられます。

1 身体障害者手帳

目、耳、手足、内臓など身体に永続する障がいのある人に交付される手帳です。等級は重度から順に1〜6級に分けられます。

2 療育手帳

知的に障がいのある人に交付される手帳です。等級は重度から順にA1、A2、B1、B2に分けられます。

3 精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいがある人に交付される手帳です。等級は重度から順に1〜3級に分けられます。

ために運転をする場合

減免を受けられることがあります。

有料道路通行料の割引

対象となる手帳を持つ人が、本人や介護者の運転で有料道路を通行する場合に通行料金が半額になります。

【対象となる手帳の種類】

・身体障害者手帳(1〜6級)

・療育手帳(A1、A2)

NHK放送受信料の減免

免除基準に該当する場合は、減免(全額か半額)になります。

旅客運賃の割引

タクシーの運賃が割引になります。料金の支払い時に障がい者手帳の提示が必要です。

手当

次の人には手当制度があります。

◆ 日常生活で、常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい者(児)

20歳以上：特別障害者手当

【手当月額】 2万6620円

20歳未満：障害児福祉手当

【手当月額】 1万4480円

◆ 中程度以上の障がいの状態にある20歳未満の児童を養育している父母など

特別児童扶養手当

【手当月額】 重度 5万1100円
中度 3万4030円

その他

車いすの無料貸出

外出など一時的に車いすが必要な人

住宅改造助成

重度の障がいのある人が在宅する住宅の改造費用の一部を助成します。増築や改築、新築は対象外です。

自動車改造費・運転免許取得費用助成

就労のため、障がいのある人が普通自動車の運転免許の取得や自動車の改造が必要の場合、費用の一部を助成します。(限度額10万円)



八代市障がい者虐待防止センター

障がい者支援課内 ☎35-0294

障がいのある人を虐待という権利侵害から守り、障がいのある人が地域で安定した生活を送ることができるよう、虐待の通報や相談窓口を設置しています。

虐待は早期発見、早期の対応が必要です。障がいのある人への虐待を発見したときは、速やかにお知らせください。

地域協議会をもっと知りたい 住民自治によるまちづくり



高田まちづくり協議会

平成26年4月24日 設立



高田まちづくり協議会
早瀬 洋志 会長

【高田まちづくり協議会の特徴】

高田まちづくり協議会は「いきいきとして、安心して住みよいまち」を目指し、住民の絆と豊かな郷土を守ることを目標に、平成26年4月に設立しました。私たちは親しみをこめて、高田まちづくり協議会を「まち協」と呼んでいます。

「縦の糸はあなた 横の糸は私」という歌詞の唄がありますが、私たちのまち協の最大の特徴は「4つの部会（縦糸）を各町内と各種団体（横糸）から選出した人員で構成している」ことです。そのため、まち協設立に向けた準備委員会では、組織の構成も含め多くの意見をまとめるのに苦労しましたが、設立後は、各行事の準備や運営に多くの人が携わることができ、理解と交流の輪が深まったように感じます。

【活動内容について】

まち協が主催する「校区区民体育祭」「高田夏祭り」「敬老会」「公民館まつり」などの大きな行事は、それぞれに「実行委員会」を立ち上げ、部会の垣根を越えて協力しながら、企

画・運営を行っています。今年度からは「校区対抗駅伝大会」の実行委員会を立ち上げ、協力体制を強化していきます。

それぞれの部会においては、地域の歴史探索と青少年育成を合わせたイベントや新成人を応援する活動など、さまざまな企画を協力して行っています。

【課題と可能性について】

一部の住民の方からは「まち協って何」と尋ねられることもあり、校区での認知度はまだまだのように思っています。多くの住民にまち協の行事への参加を促すとともに、まち協の役割や活動内容についての周知に力を入れていく必要があります。

また、設立してから2年目に入り、役員などの改選に伴う構成員の交代についても念頭に置く必要があります。人材の育成や人員の確保もこれからの課題となります。

さまざまな課題はありますが、住民自治は「みんなで住みたいまち みんなでつくるまち」を可能にしてくれるものと信じています。この思いを大切に、まち協の隆盛に尽力していきたいと思えます。

問合せ 市民活動政策課 ☎3344822



▲老いも若きも一緒に体育祭を楽しみます



▲高田夏祭りはさまざまな協力を得て開催

お知らせ

第28回 2015みなと八代フェスティバル協賛について

協賛企業 NTT西日本熊本支店

折り込みチラシの協賛企業・団体名の欄に、右記1社の記載が漏れていました。ここに掲載しお詫びします。

問合せ 国際港湾振興課 ☎338777

八代市プレミアム付商品券の使用期限について

市プレミアム付商品券「スーパー元気券」の使用期限は、12月31日(木)までです。期限を過ぎた券は使用できませんので、年内に必ず使用してください。また、未使用のスーパー元気券の払い戻しはしませんので、ご注意ください。

問合せ スーパー元気券事業推進室
☎334670

2016年版市民手帳を販売

かわいい「くまモン」が表紙の市民手帳を販売します。数量限定で、予約販売はしていませんので、早めにお求めください。

発売開始 12月1日(火)

価格 1冊税込470円(現金販売)

販売場所 本庁総合案内所、

各支所地域振興課、文書統計課

問合せ 文書統計課 ☎334174

各支所地域振興課

告 白

ネズミ駆除剤の配布について

12月1日(火)から一般家庭用の殺そ剤を配布します。必要な人は印鑑持参のうえ、配布場所まで受け取りください。

配布場所 環境課

各支所地域振興課

(鏡支所は市民環境課)

各出張所・公民館

配布期間 12月1日(火)～平成28年3月31日(木)

配布数 各家庭3袋まで(1袋50g入)

問合せ 環境課 ☎3341114

各支所地域振興課

(鏡支所は市民環境課)

水銀体温計・水銀血圧計の回収

家庭に眠る水銀体温計や水銀血圧計を回収します。電子式や事業者からの持ち込みは対象外となります。

とき 12月1日(火)～28日(月)

ところ 市役所1階窓口、各支所地域振興課

(鏡支所は市民環境課)

回収方法 窓口まで持参

問合せ 廃棄物対策課 ☎341997

確定申告用納付額明細書発送の登録申請

平成27年1月～12月までに納めた①国民健康保険税や②後期高齢者医療保険料、③介護保険料は、平成27年分所得税の確定申告をする際、社会保険料控除の対象となります。

選挙運動について

「選挙運動」とは、**特定の選挙**について**特定の候補者**の当選を目的として投票を得、または得させるために直接または間接に必要な行為をいいます。

選挙運動ができるのは、立候補の届け出を済ませたときから投票日の前日までです。したがって、立候補届出前の選挙運動は事前運動として禁止されています。事前運動は、選挙運動期間中も禁止されている買収や個別訪問はもちろん、個々面接や電話による選挙運動のように選挙運動期間中には制限を受けない行為についても禁止されています。

■文書図画による選挙運動

視覚に訴える手段や媒体によるもの。文書図画による選挙運動は頒布と掲示に分けられ、それぞれ決められたもの以外は使用できません。

■言論による選挙運動

文書図画による選挙運動が厳しく制限されているのと対照的に、言論による選挙運動については特に弊害のあるもののほかは制限されていません。

※詳細は選挙管理委員会へお尋ねください。

問合せ 選挙管理委員会事務局
☎30-1663

社会保険料控除用納付額明細書の発送は登録となっているので、12月28日(月)までに、窓口または電話により登録の申し込みをお願いします。すでに登録申請をした人は不要です。なお、平成27年分の明細書は、平成28年1月末頃に発送します。

登録・問合せ

①国保ねんきん課 ☎3341113

②国保ねんきん課 ☎334490

③長寿支援課 ☎321175

家庭裁判所調査官の仕事

家庭裁判所調査官は、専門的な知識や技法を使って、家庭内の問題の解決や非行少年の立ち直りに向けた調査や調整を行っています。家庭裁判所調査官になるには、裁判所職員採用総合試験に合格し、約2年間の養成研修を受けた後に家庭裁判所調査官に任命されます。

裁判所ウェブサイト、仕事内容や採用試験に関する案内が掲載されていますので、ご

覧ください。

問合せ 熊本家庭裁判所

☎096(206)5147

URL <http://www.courts.go.jp/>

選挙人名簿の縦覧

市に転入したことや満20歳になったこと、あるいは在外選挙人証の交付を受けたことにより、12月1日に新たに登録される選挙人名簿(年4回の定時登録)を縦覧できます。

登録資格要件 日本国民で平成7年12月2日以前に生まれ、次のいずれかに該当する人

①市に平成27年9月1日までに住民票の登録をし、引き続き居住している人。

②海外在住者で、大使館や総領事館へ在外選挙人名簿の登録申請を行い、在外選挙人証の交付を受けた人。

縦覧期間 12月3日(木)～7日(月)

午前8時30分～午後5時

ところ・問合せ 選挙管理委員会事務局

(千丁支所2階) ☎301663

広 告

12月 市民カレンダー

ご確認ください



各種乳幼児健診はすべて 13:00 開始です。

旧八代市・坂本町の方は ◇八代市保健センター(八代保) ☎32-7200
千丁町・鏡町・東陽町・泉町の方は ◆八代市鏡保健センター(鏡保) ☎52-5277

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
<p>♥妊婦さんへ思いやりを 右下のマタニティマークをつけている人は、妊婦さんです。 「電車などで席を譲る」「タバコは控える」など、思いやりある心遣いをお願いします。</p>		<p>1</p> <p>□献血 ゆめタウン八代 10:00~11:30 12:40~16:00 ◇母子健康手帳交付 毎週火曜 受付 9:45~10:00 <八代市保健センター></p>	<p>2</p> <p>◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H26.4/21~4/30生 ◆3歳児健診(鏡保) H24.5/4~7/1生</p>	<p>3</p> <p>◇3歳児健診(八代保) H24.7/14~7/27生</p> <p>毎週木曜 イース無料検査実施 13:00~16:00 要予約 八代保健所 ☎33-3229 夜間納税窓口 17:15~19:00</p>	<p>4</p> <p>◇4ヵ月児健診(八代保) H27.7/18~7/27生</p>	<p>5</p>
<p>毎月第1日曜日は「やつしろ健康の日」 アルコール適量守って健康長寿</p>	<p>7</p> <p>個別健康相談(要予約) 育児:午前、成人:午後 <八代保・鏡保健センター></p>	<p>8</p> <p>◇7ヵ月児健診(八代保) H27.4/13~4/21生</p>	<p>9</p> <p>◇3歳児健診(八代保) H24.7/28~8/7生</p>	<p>10</p> <p>◇2歳児歯科健診(八代保) H25.8/26~9/8生 ◆7ヵ月児健診(鏡保) H27.4/7~5/8生</p> <p>夜間納税窓口 17:15~19:00</p>	<p>11 毎月11日は 人権を確かめ合う日</p> <p>◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H26.5/1~5/9生</p>	<p>12</p>
<p>13 資源の日 日曜日版</p>	<p>14</p> <p>個別健康相談(要予約) 育児:午前、成人:午後 <八代保・鏡保健センター></p> <p>母子健康手帳交付 受付 9:45~10:00 <鏡保健センター></p>	<p>15</p> <p>◇4ヵ月児健診(八代保) H27.7/28~8/4生 □献血 九州電力八代営業所 9:30~11:30 イオン八代ショッピングセンター 13:10~16:00</p>	<p>16</p> <p>◇7ヵ月児健診(八代保) H27.4/22~5/6生 ◆4ヵ月児健診(鏡保) H27.7/18~8/15生 ◇離乳食教室 10:00~11:30 対象:1回食の乳児とその保護者 (要予約:八代保☎32-7200)</p>	<p>17</p> <p>◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H26.5/10~5/17生</p> <p>夜間イース無料検査 17:00~19:00 要予約 八代保健所 ☎33-3229 夜間納税窓口 17:15~19:00</p>	<p>18</p> <p>□献血 国交省八代河川国道事務所 9:30~11:30 熊本労災病院 13:00~16:00 ◇2歳児歯科健診(八代保) H25.9/9~9/21生</p>	<p>19 毎月19日は食育の日</p>
	<p>21</p> <p>個別健康相談(要予約) 育児:午前、成人:午後 <八代保・鏡保健センター></p>	<p>22</p> <p>◇7ヵ月児健診(八代保) H27.5/7~5/20生</p>	<p>23 天皇誕生日</p>	<p>24</p> <p>夜間納税窓口 17:15~19:00</p>	<p>25</p> <p>◇4ヵ月児健診(八代保) H27.8/5~8/17生</p>	<p>26</p>
<p>27 資源の日 日曜日版</p>	<p>28</p> <p>個別健康相談(要予約) 育児:午前、成人:午後 <八代保・鏡保健センター></p> <p>母子健康手帳交付 受付 9:45~10:00 <鏡保健センター></p>	<p>29</p>	<p>30</p>	<p>31</p> <p>毎週木曜は窓口延長実施中 市民課・子ども未来課 国保ねんきん課・市民税課 19:00まで</p>	<p>妊娠とこころの相談 思いがけない妊娠で悩んだらご相談ください。 熊本県女性相談センター ☎096-381-4340 月~土(祝日を除く) 9:00~20:00</p>	<p>出産養育の相談 出産や養育に不安がある人はご相談ください。 平日 8:30~17:15 熊本県中央児童相談所 ☎096-381-5010 八代児童相談所☎32-4426</p>

休日在宅当番医

診療時間 9:00 ~ 17:00

日	病院名	町名	電話番号
6日	田中泌尿器科外科医院	錦町	33-1100
	和田小児科医院	大手町2	32-2755
	ありの内科呼吸器科(小児も可)	萩原町1	32-5941
	武内外科胃腸科医院	氷川町	52-7811
	緒方内科医院	氷川町	62-2013
13日	高橋医院	坂本町	45-2323
	開病院	新地町	32-4990
	ちりふ内科(小学生以上可)	豊原中町	32-6000
	保元内科クリニック	永碓町	34-3141
	上村整形外科医院	氷川町	62-3377
20日	保田医院	鏡町	52-0037
	後藤胃腸科肛門科クリニック	迎町2	33-2661
	浜田呼吸器科内科クリニック(小児も可)	大村町	31-7622
	平成病院	大村町	32-8171
	前田内科医院	鏡町	52-1310
23日	井上医院	東陽町	65-2121
	田淵整形外科医院	高下西町	32-4897
	古閑医院	本町3	32-2318
	しおさき内科・胃腸科クリニック	日奈久塩南町	38-1700
	黒田耳鼻咽喉科医院	鏡町	52-8787
27日	尾田内科医院	鏡町	52-8011
	伊達整形外科医院	日奈久塩北町	38-3700
	泉内科医院(小児も可)	海士江町	35-6780
	桜十字八代病院	通町	32-7158
	よかと整形外科リウマチクリニック	鏡町	46-8110
31日	松本医院	鏡町	52-0330
	林整形外科医院	高下西町	35-2600
	大平小児科医院	迎町1	31-7200
久原内科消化器科クリニック	植柳元町	32-2218	
荒木皮ふ科医院	鏡町	52-8777	
伊藤医院	氷川町	52-8091	

※休日在宅医は、変更になる場合があります。特に年末年始は追加される場合も多いので、テレホンサービスで確認ください。

八代市医師会 ☎34-7001 八代郡医師会 ☎52-2233

★休日歯科診療 ☎31-8020

八代歯科医師会口腔保健センター(上野町、旧県道沿い)
診療時間 日曜・祝祭日の 10:00~16:00

急病のときは

●夜間急病

八代市夜間急患センター☎31-6999 をご利用ください。
(平山新町、国道3号沿い:中九州短期大学となり、八代市医師会立病院内)
診療科目:内科、小児科、外科、整形外科
診療時間:月曜から土曜の 19:00~22:00

★小児科は、日曜・祭日も診療を行います。5月連休、年末年始は休診。

●小児救急電話相談 (19:00~24:00)

お子様の急病には #8000 番(ダイヤル回線の場合)
☎096-364-9999) をご利用ください。

ご相談ください

●こども発達相談

子育てしていく上での困り感(言葉が出ない、落ちつきがないなど)のある人は、ご相談ください。必要に応じて、心理相談員が相談に応じます。

☎32-7200(八代市保健センター)
☎52-5277(八代市鏡保健センター)

●こころの健康相談

眠れないなどストレスによるこころの不調やうつ病などに悩んでいませんか。心理士による無料のこころの健康相談を行います。

12月10日(木) 9:00~12:00
12月21日(月) 13:00~16:30

会場・要予約:八代市保健センター☎32-7200
12月17日(木) 9:00~12:00

会場・要予約:鏡保健センター ☎52-5277

●精神保健相談

心の健康に関する相談(眠れない、意欲がないなど)や精神疾患(うつ病、統合失調症など)について、精神科の専門医師による無料相談を行います。

12月8日(火)・22日(火) 14:00~16:00

要予約:八代保健所☎33-3229

定期予防接種



ヒブ 対象:生後2月~60月に達するまで

小児の肺炎球菌 対象:生後2月~60月に達するまで

BCG 対象:生後1歳に達するまで

四種混合 対象:生後3月~90月に達するまで

麻疹風しん混合(MR) 対象:1期 生後12月~24月に達するまで
2期 小学校就学前1年間

水痘 対象:生後12月~36月に達するまで

日本脳炎 対象:1期 生後6月~90月に達するまで
2期 9歳以上13歳未満
(平成7年4月2日~19年4月1日生まれで20歳未満の人は、特例措置の対象となります。詳しくは市ホームページをご覧ください)

二種混合 対象:11歳以上13歳未満

子宮頸がん(女性のみ) 対象:小学6年生~高校1年生相当
(現在、積極的にはお勧めしていません。詳しくは市ホームページをご覧ください)

生後2ヵ月になったらワクチンデビュー

早期に免疫をつけておく必要があるヒブや小児の肺炎球菌などの予防接種は、生後2ヵ月になったら早めに受けましょう。

《問合せ先》八代市保健センター☎32-7200
八代市鏡保健センター☎52-5277

人口と世帯

●10月末日現在
人口 130,596人
男 60,678人
女 69,918人
世帯数 54,663戸

火災情報

●火災救急件数
(10月分月計)
火災 9件
救急 493件

●火災情報ダイヤル
☎0180-999-194
http://www.yatsushiro-fd.com/

納税情報

●今月の納税 納期限 12月25日(金)
国民健康保険税9期・市県民税4期
納付場所:本庁、各支所、各出張所、市内の各銀行、信用組合、信用金庫、労働金庫、農業協同組合、九州管内のゆうちょ銀行・郵便局(沖縄を除く)

●夜間納税窓口開設(実施日はカレンダー内に表示)
場所:市役所本庁1階納税課
※安全、便利、確実な口座振替に加入しましょう
問合せ 納税課 ☎33-4109

天皇誕生日のごみ収集

天皇誕生日(12月23日)

◎「燃えるごみ」の収集はお休み

◎「資源の日」の収集

八代地域の該当町内は12月19日(土)に振替
坂本地域の該当町内は12月26日(土)に振替
鏡地域の該当町内はお休み

《問合せ》 廃棄物対策課(清掃センター内)☎32-4675
クリーンセンター(氷川町)☎62-3304

【ごみの持込受付】

・市清掃センター、樹木剪定
リサイクル施設、クリーンセンター(氷川町)はお休み

償却資産(固定資産税)の申告

固定資産税は土地や家屋のほか、会社や個人で事業を営むために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産(償却資産)についても課税の対象となります。また、これらの償却資産は、事業の用に供する資産で、その減価償却額または減価償却費が、法人税法か所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものはいません。

償却資産は、地方税法の規定により毎年1月1日現在における所有の状況について、必要事項を所在地の市町村長に申告しなければなりません。該当する償却資産がある事業者は提出期限までに申告をお願いします。また、平成27年度から実地調査(固定資産台帳と申告内容との照合調査)を行っています。調査の対象となった場合は、ご協力をお願いします。

申告方法 以前から申告書を提出している事業者には、12月下旬頃に申告書を郵送します。新規に事業を始めた事業者やすでに事業をしている事業者で申告書が届かない場合は、ご連絡ください。

なお、地方税ポータルシステム(eLTA X)を利用してインターネットによる電子申告もできます。申告方法などeLTA Xの詳細については、eLTA Xホームページをご覧ください。

提出期限 平成28年2月1日(月)
提出先 資産税課、各支所地域振興課
(鏡支所は市民環境課)

問合せ 資産税課 ☎ 33 4 1 0 8

業 種	主な償却資産
各業種共通のもの	パソコン、コピー機、エアコン、応接セット、ロッカー、キャビネット、テレビ、レジスター、門、塀、外溝、看板、受変電設備、駐車場設備、舗装路面、太陽光発電設備など
小 売 業	陳列棚、陳列ケース、冷凍・冷蔵ストッカー、冷凍庫、冷蔵庫、自動販売機など
飲 食 業	テーブル、イス、厨房設備、冷凍庫、冷蔵庫、製氷器、カラオケ機器、ネオンサインなど
理容・美容業	理容・美容器具、パーマ器、イス、消毒殺菌機、タオル蒸器、サインポールなど
医(歯)業	各種医療機器(手術機器、X線装置、歯科診療ユニットなど)、各種検査機器、ベッドなど
製 造 業	金属・木製品、食料品などの製造加工機械・設備、測定・検査器具、金型など
建 設 業	ブルドーザー、パワーショベル、大型特殊自動車、コンクリートカッターなど
不動産貸付業	駐車場設備、舗装路面、門、塀、フェンス、緑化設備などの外溝、屋外の給排水・ガス設備など
農 業	ビニールハウス、畦畔、織機・選別機・糶摺機・乾燥機・動噴などの農業機械・器具など
漁 業	漁船、魚網、船外機、巻上機、いけす、のり乾燥機など

あなたは国民年金の第何号ですか

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、原則として国民年金に加入しなければなりません。国民年金の被保険者は次の3つの種類に分けられます。自分が第何号であるかを左表でチェックしてみてください。

問合せ 国保ねんきん課 ☎ 33 4 1 0 5

	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 農林、漁業、商業などの自営業者 学生 日本在住の外国人 第2号、第3号被保険者以外の人 	会社や役所などに勤務し、厚生年金保険・共済組合に加入している人。厚生年金保険・共済組合の加入者は、国民年金にも同時に加入していることになり、2つの年金制度から年金を受け取ることになります。	第2号被保険者に扶養されている配偶者。 ※第2号被保険者の配偶者であっても、扶養されていない人は、第3号被保険者になりません。
保険料の納め方	<ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構から送られてくる納付書で、全国の金融機関、郵便局、コンビニで支払う。 口座振替で支払う。 クレジットカードで支払う。 インターネットバンキングで支払う。 	厚生年金・共済組合の保険料として、給料から天引きされます。	国民年金保険料を支払う必要はありません。(保険料は、配偶者が加入する年金制度が負担) ※配偶者の給与から、二人分保険料が引かれているわけではありません。

告 白

博物館展示案内(12月)

問合せ 博物館 ☎34-5555

特別展示室	◆熊本県書道連盟巡回展	12/4(金)~6(日)
	◆八代管内子ども美術展	12/8(火)~13(日)
常設展示室	◆考古 弥生時代後期の土器	開催中~翌3/27(日)
	◆民俗 かたちのヒミツ	12/15(火)~翌3/27(日)
	◆八代城	開催中(通年)
	瓦からわかる麦島城・八代城	開催中(通年)
	◆民俗 IV 一間羽子板	開催中~12/13(日)
	◆民俗 V むかしの道具	開催中~翌3/27(日)
	◆古文書を読む IV	開催中~12/27(日)
	古文書が語る加藤正方	開催中~12/27(日)
	◆信仰のかたち II	開催中~翌3/27(日)
	極楽浄土への憧れ	開催中~翌3/27(日)
	◆くまもとの金工	開催中~翌3/27(日)
	肥後鐺の魅力	開催中~12/20(日)
	◆八代焼 III 茶の器	開催中~12/20(日)
	◆八代焼 IV	12/23(火)~翌3/21(月)
	江戸末~近代の諸窯	開催中~翌1/11(月)
◆和紙 IV 和紙づくりの道具	開催中(通年)	
◆米作りの道具	開催中(通年)	
お米はどうやってできるの?	開催中(通年)	

12月の休館日 7(月)、14(月)、21(月)、22(火)、28(月)~翌1/4(月)

博物館ホームページ

<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/museum/>

熊本県最低賃金の改定

時間額 694円(平成27年10月17日)

この最低賃金は、県内すべての事業所や労働者に適用されます。詳細は熊本労働局労働基準部賃金室、または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

問合せ 熊本労働局労働基準部賃金室

☎096(355)3202

市立博物館

開館時間・観覧料のお知らせ

開館時間 午前9時~午後5時

入館は午後4時30分まで

観覧料 一般300円(240円)、高大生

200円(160円)、中学生以下無料

※()内は20人以上の団体料金

問合せ 市立博物館 ☎345555

農業生産・出荷団体の登録

国や県事業のお知らせや要望調査、気象情報(災害)などの周知を図るため、農業生産・出荷団体(任意の団体も含む)の登録を受け付けます。また、生産・出荷団体に属さない個人生産・出荷者も登録できます。

登録様式については、市ホームページからダウンロードできます。登録については農業振興課までお問い合わせください。

登録期限 平成28年1月15日(金)

申込み・問合せ 農業振興課 ☎338751

平成28年 八代市成人式

とき 平成28年1月10日(日)

開式 午後2時

受付 午後1時~

ところ

厚生会館

市役所 年末・年始の窓口業務

とき	窓口業務	自動交付機
12/26(土)	休み	○
27(日)	休み	○
28(月)	8:30~17:15	○
※29(火)	8:30~正午	○
※30(水)	8:30~正午	○
12/31(木)	休み	
1/1(金)		
2(土)		
3(日)		

自動交付機の利用時間は、午前7時から午後7時まで

28日(月)は通常どおりの開庁となります。
【29・30日の午前中の窓口業務(本庁のみ)】
市民課 ☎33-4110
国保ねんきん課 ☎33-4113
こども未来課 ☎33-8721
市民税課 ☎33-4107
障がい者支援課 ☎35-0294
納税課 ☎33-4109
長寿支援課 ☎32-1175
会計課 ☎33-8100
※国や県の機関、他市町村の役所・役場が休みのため対応できない業務があります。詳しくは、各課にお問い合わせください。

対象 平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれの人

※新成人者には12月中旬に案内状を送付します。案内状は必ず持参してください。案内状が届いていない人は会場で受付を行います。

その他 楽しいイベントもあるので、会場内に入って式典に参加しましょう。

問合せ 生涯学習課 ☎301110

生涯学習課 ☎301110

広 告

個人番号の通知カードを送付

市民の皆さんに、11月から12月にかけて、個人番号（マイナンバー）が記載された通知カードを送付しています。



愛称：マイナちゃん

通知カードは、税や社会保障などの手続きで市役所の窓口やお勤めの会社で提示が求められますので、大切に保管してください。

また、12月中旬を過ぎても通知カードが届かない場合は、市民課までご連絡ください。

※顔写真付きの身分証明書となる「個人番号カード」の交付を希望する人は、同封された申請書に必要事項を記入し、写真を添付の上、申請してください。（申請は必須ではありません）

マイナンバー特設相談窓口

マイナンバー制度に関することや手元に届く通知カード、個人番号カードの申請方法など、市民の皆さんからの問い合わせやご相談に対応するため、特設窓口を設置します。お気軽にご相談ください。

と き 開設中～平成28年3月31日（休）
平日 午前8時30分～午後5時15分
※木曜日は午後7時まで

ところ 市役所市民課

問合せ ①番「証明書交付総合窓口」横
市民課 ☎ 33 4 1 1 0

年末・年始の上水道修繕工事

旧八代市域で、年末・年始の緊急を要する上水道修繕工事があればご連絡ください。

問合せ 市水道修繕センター ☎ 32 7 9 9 0

八代市人口ビジョン・八代市総合戦略を策定

人口減少の克服と自立的・持続的なまちづくりに取り組むために、「八代市人口ビジョン」と「八代市総合戦略（平成27年～31年度）」を策定しました。

■八代市人口ビジョン

本市の人口の現状を分析し、市民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

人口の現状（2014年） 12万8700人
人口の推計（2040年） 9万3100人
人口の将来展望（2040年） 10万2300人

※人口の将来展望とは、市民の意向などをとに出生や転入・転出などについて仮定値をおき導き出した人口の見通し。

■八代市総合戦略

まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき策定するもので、今年度を含む5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

【基本目標と数値目標】

- ①魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた「やつしろ」
- ・従業者数4万8544人
- ・製造品出荷額など2580億円
- ・農業者総所得額54億円

②人をひきつけ、人が集う、活気ある「やつしろ」

- ・観光入込客数260万人
- ・観光消費額130億円
- ・社会増減数（平成27～31年累計）▲1020人

※対社人研推計値から179人流出抑制

- ③誰もが希望をもって暮らせる「やつしろ」
- ・希望出生率2.07
- ・65歳以上人口に占める要介護3以上の割合7.20%以下

- ④「やつしろ」の発展を支えるまちづくり
- ・住みやすいと評価する人の割合75.0%

【取組みの基本的方向】

基本目標の実現に向けて取り組む具体的な施策については、「県南地域の経済浮揚を牽引する」、「世界とつながる熊本副都心づくり」、「暮らしの希望を実現する」、「未来に向けたまちづくり」のもとに検討・実施します。

※八代市人口ビジョン・総合戦略は、市ホームページに掲載しています。

問合せ 企画政策課 ☎ 33 4 1 0 4

募集

新幹線定期券購入補助金利用者募集

市への「定住化の促進」を図るため、九州新幹線を利用して通勤・通学をする人へ、新幹線定期券購入費の一部を補助します。

補助金額 通勤者 上限10000円/月
通学者 上限 5000円/月

対象者 平成28年1月1日時点で、本市に住

告 白

民票を有し、新八代駅から新幹線で通勤・通学をする人が対象です。通勤は、平成27年1月1日以降に新たに転入した人が対象です。通学は、熊本駅までの利用は対象になりません。

定員(10月末日現在)

通勤 残り2人程度/通学 残り4人程度

※定員になるまで随時申請順に受け付けます。

問合せ 企画政策課 ☎ 33 4 1 0 4

子どもエコクラブ 参加者募集

STOP! 地球温暖化教室

①地球温暖化とは、②身近な地球温暖化対策、③楽しく学ぶ省エネについて学習します。

とき 12月12日(土) 午前10時～正午

ところ 麦島公民館

費用 無料

対象 小中学生とその保護者

定員 先着50人

申込締切 12月10日(木)

申込み・問合せ 環境課 ☎ 33 4 1 1 4

若者投票立会人の募集

若者が選挙や政治への関心を高め、投票しやすい投票環境をつくるために、20～30歳代の投票立会人を募集します。

来年は、県知事選挙と参議院議員通常選挙が予定され、これらの選挙において投票立会人として従事していただきます。

応募資格 本市の選挙人名簿に登録されている20～30歳代の有権者で当該選挙の候補者と直接関係のない人

とき ①県知事選挙

平成28年3月27日(日)(見込み)

②参議院議員通常選挙

平成28年7月10日(日)(見込み)

両日とも午前6時45分～午後8時15分
投票区により従事時間が異なります。

ところ 選挙人名簿に登録されている投票区
の投票所(変更不可)

内容 選挙期当日の投票所において、投票事務が公正に行われるよう立ち会い、また、業務終了後にはアンケートに協力していただきます。

募集人数 各選挙5人(応募多数の場合は抽選)

報酬例 1万647円(源泉徴収後の額)

※投票区の従事時間により報酬額は異なります。

申込み・問合せ

①平成28年1月22日(金)まで

②平成28年5月27日(金)まで

選挙管理委員会事務局 ☎ 30 1 6 6 3

学校給食試食会 参加者募集

とき 12月18日(金)

午前10時～午後0時30分

ところ 市西部学校給食センター
(郡築九番町66番地12)

定員 先着20人

費用 無料

献立名 ふるさと元気つ子メニュー
(米粉パン・牛乳・トマトのビーフ
シチュー・カリフラワーのサラダ・
みかん)

対象 市内在住の人

申込方法 住所・氏名・電話番号を明記し、
FAXかはがきで申込み。

申込期限 12月10日(木)

申込み・問合せ 学校給食会事務局

〒866-0827 島田町1291-1

☎ 32 5 3 7 5 FAX 35 4 5 2 1

第6回 まなびフェスタやつしろ

「学びが創るひと・まち・未来」をテーマに、各世代がともに学び、ともにふれあう「第6回まなびフェスタ やつしろ」を開催します。子どもから大人まで楽しめるイベントです。

とき 12月19日(土)

午前9時30分～午後2時30分

ところ 千丁文化センター・千丁公民館・
せんちょう図書館

内容 講演会や公民館活動団体などによる発表・作品展示、市内各地域の特産品を使った食バザーや特産品の販売など。

講演会では、日本体育大学名誉教授の清原伸彦さんが「集団行動の意義・大切さ～真心とは～」と題して講演します。

費用 無料

問合せ 生涯学習課 ☎ 30-1110

植柳公民館 ☎ 33-5909



広 告

市立保育所 臨時保育士登録者募集

市立保育所では、入園児童の増加などにより保育士が必要になった場合、臨時保育士を名簿登録者の中から採用しています。登録を希望される人の受け付けを随時行っています。必要書類 履歴書、保育士証の写し
申込み・問合せ こども未来課 ☎338721

配食サービス委託事業者募集説明会

食事の準備や調理が困難な65歳以上の高齢者などに、食事の提供と安否確認を行う「食の自立支援事業における配食サービス」委託事業者募集の説明会を開催します。
とき 平成28年1月7日(木) 午後2時～
ところ 市役所3階31号会議室
申込期限 12月25日(金)までに電話申込み
申込み・問合せ 長寿支援課 ☎334436

講演・講座

絵巻で学ぶ 妙見祭の歴史と民俗講座

国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」の歴史と民俗を学びます。
第8回「妙見宮祭礼絵巻に見る民俗」
とき 12月12日(土) 午後2時～4時
ところ 厚生会館 大集会室
講師 別府大学教授 段上達雄氏
定員 70人程度
受講料 無料 ※事前申込不要
問合せ 文化振興課 ☎334533

権利擁護について考えよう

高齢者虐待、成年後見制度に関する研修会
 近年、高齢者虐待に関する相談や通報が増加しています。重大な権利侵害である高齢者虐待の未然防止や発見時の対応などについての研修を行います。また、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人が、安心して生活できるように支援する「成年後見制度」についての研修も併せて実施します。
とき 12月17日(木) 午後1時30分～4時
受付 午後1時～

八代市がまだしもん応援事業 地域防災活動者養成講座

とき ①平成28年1月16日(土) 午前10時～正午
 「防災の基礎知識講座」
 ②平成28年1月23日(土) 午前10時～正午
 「応急手当で基礎実技」
 ③平成28年1月30日(土) 午前10時～正午
 「災害時救護食・CPR」
ところ 二見公民館
費用 無料
対象 市内在住の18歳以上の人
定員 各先着15人程度
講師 赤十字防災ボランティアリーダー

ごみ非常事態宣言継続中

家庭ごみ収集量の前年比較 (人口変動あり)

期 間	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H26年10月	1,446 t	446 g
H27年10月	1,391 t	432 g
比 較	-55 t	-14 g

家庭ごみ収集量の「ごみ非常事態宣言前」との比較

期 間 (12ヶ月)	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H21年 8月～22年 7月	19,127 t	490 g
H26年11月～27年10月	17,226 t	453 g
比 較	-1,901 t	-37 g

問合せ 廃棄物対策課 ☎34-1997

申込み・問合せ 平成28年1月14日(木)午後5時までに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を麦島青少年育成会事務局(堀)まで申込み。
 FAX 323270 ☎090(3013)9169
 Mail kurara99@sage.ocn.ne.jp

認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」とは、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。養成講座では、認知症の症状や診断など、基本的なことを分かりやすく説明します。
とき 12月9日(水) 午後1時30分～
ところ 社会福祉協議会 東陽支所
定員 30人程度(要申込み)
費用 無料
その他 テキストとサポーターの証であるオレンジリングを配布します。
申込み・問合せ 市第1地域包括支援センター ふうるさと ☎532601
 長寿支援課 ☎334436

広 告

介護技術教室 参加者募集 (参加無料)

高齢者を介護する家族や介護に関心のある人を対象とした介護教室を開催します。

定員:各20人程度 所要時間:約90分
申込み:ケアパーク☎35-3300 問合せ:長寿支援課☎33-4436

とき	ところ	テーマ
12月2日(水)	10:00	八千把公民館 食事・口腔ケアの介助について
	14:00	太田郷公民館 安全な移動・移乗について

サンライフ八代短期講座

【親子バルーンアート講座】

バルーンで作るクリスマスリース

とき 12月20日(日) 午前10時～正午

定員 15組(親子で1組)

費用 1500円(材料費・ポンプ代含む)

※8月に受講した人は1000円

その他 初心者、大人のみ参加可

【親子パン作り講座】

クリスマスパンとお菓子

とき 12月23日(水) 午前10時～午後1時

定員 16組(親子で1組)

費用 1700円(材料費を含む)

【大人のお菓子作り講座】

簡単なお菓子、季節のお菓子、和菓子や洋菓子など

とき 平成28年1月6日(水)～3月16日(水)

第1・3水曜日(全6回)
午後1時30分～3時30分

定員 20人

費用 2700円

材料費 1回800円程度

【中高年筋力トレーニング教室】

とき 平成28年1月9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土)(全4回) 午後1時～3時

定員 10人

費用 600円

その他 動きやすい服装で参加。トレーニングシューズと飲料水は持参。

《共通事項》

ところ サンライフ八代

申込み 12月2日(水)の午前9時から受付を開始します。受講料(材料費)を添えて、サンライフ八代へ申込み。電話申込み不可。

問合せ サンライフ八代☎327171

ネットdeアカデミー

鳥獣バスター養成講座

農作業の合間や外出先で、スマートフォンやパソコンなどオンラインで受講できる「鳥獣バスター養成講座」を開講しています。

受講料は無料ですが、端末や通信料などは各自負担となります。詳細や申込みは、くまもと農業アカデミーのホームページまたは県立農業大学校へお問合せください。

URL <http://kumamoto.agri-academy.jp/>

問合せ 県立農業大学校

☎096(248)6600

フレンドリーやつしろ 後期講座受講生追加募集

費用 教材費は別途必要です。受講料は入会時に一括納入。

申込方法 来館または電話で申込み

(定員になり次第終了)

問合せ フレンドリーやつしろ☎356460

曜日	講座名	回数/月	募集人数	時間	受講料(12月～3月)
月	季節の料理とおかし	2 第2・4	2	10:00～12:00	2,500円
	ヨーガセラピー	3 第2・3・4	5	14:00～16:00	3,800円
火	かんたんパン作り	1 第1	5	19:00～21:00	1,400円
水	アロマセラピー	1 第1	5	10:00～12:00	1,400円
	たのしいはがき絵	2 第1・3	3	10:00～12:00	2,500円
	季節の料理とおかし	2 第2・4	5	10:00～12:00	2,500円
	パソコン講座	3 第1・2・3	5	19:00～21:00	3,800円
金	かぎ針編み	2 第1・3	3	14:00～16:00	2,500円
土	中国語講座	2 第1・3	5	10:00～12:00	2,500円
	やさしくできる家庭料理	1 第1	5	10:00～12:00	1,400円

広 告

平成 27 年度 八代地区科学発明展入賞者

子どもたちの「科学する心を育成」を目的に、10月10・11日にやつしろハーモニーホールで「八代地区科学発明展」が開催されました。今年は市と氷川町の児童生徒約5000人が取り組んだ中から148点が入賞し、そのうち15点が特選・準特選に選ばれました。

問合せ 教育サポートセンター ☎30-1667

◆科学研究物の部

	作 品 名	学 校 名	学 年	氏 名
特 選	みんな知ってる？ ラクウショウとこきゅう根	代陽小学校	3	岩田 彩里
	植物の個性ってあるのかな	松高小学校	6	有田 陽菜
	よく回るこまの条件	八竜小学校	6	村山 聡太 岩本 大斗 松村 優杜
	地震によって起こる断層と液状化現象の研究	八代中学校	1	本田 一誠
	逆さまホバークラフトの研究パート2	第二中学校	2	窪田 公映
	氷川の水は、きれいだろうか？その2	氷川中学校	2	井上 愛那
	燃料電池の研究	東陽中学校	3	浦野 貴文 岡村 龍青
準 特 選	さいこうの糸でんわはこれだ	宮原小学校	2	井上 友愛
	虹の見え方についての研究	宮地小学校	3	岩永 彩生
	果物はどこが甘い？	松高小学校	5	迫 心花
	表面張力の不思議パート2	宮地小学校	6	岩永 修奈
	家庭内にある物で雑草を枯らすことはできないだろうか	第三中学校	1	松本 愛
	私たちの身のまわりの菌	八代中学校	2	稲岡 千啓 濱 虹花 本山 純奈 山本ひまり
	虹の研究	八代中学校	3	上野 元暉 二見 熙海 橋口 士 濱崎 太助 橋本 卓武
		1	菅村 光	

◆発明工夫品の部

	作 品 名	学 校 名	学 年	氏 名
特 選	熱中症予防エコ冷風機	麦島小学校	5	早瀬 賢希

広 告

	行事	とき	内容
市立図書館本館	0・1・2歳児向けおはなし会	10日(木) 午前11時～	語り手：子羊文庫
	幼児・小学生向けおはなし会	5・12・19(土) 午後3時～	
	クリスマスおはなし会	23日(木) 午後2時～	
	図書館講座	2日(木) 午前10時30分～…文学講座「飛び出せ国語教室～日本語・迷い語(その2)～」講師：杉山幹郎氏 16日(木) 午前10時30分～…歴史講座「熊本藩における武士の高利貸」講師：養田勝彦氏	
	おはなしバイキング	6・13・20(日) 午前11時～	おはなし会・講座など親子で参加できます。読み聞かせ豆知識付き
せんちょう図書館	あかちゃん向けおはなし会(赤ちゃん広場)	21日(月) 午前10時30分～	語り手：いないいないばあの会
	幼児・小学生向けおはなし会	5・12・26日(土) 午前11時～	語り手：図書館員
		19日(土) 午後2時30分～	語り手：山猫軒
	まなびフェスタやつしろ 同時開催おたのしみおはなし会	19日(土) 午前10時～11時 午後1時～2時	おはなし会 & 工作(親子で参加できます)
	年末笑い納めおはなし会inせんちょう	28日(月) 午前11時～	笑って今年を締めくくろう。プレゼントもあるよ
かがみ図書館	あかちゃん向けおはなし会(おはなしびよびよ)	4・18日(金) 午前11時～	対象：0歳～未就園児 語り手：図書館員
	幼児・小学生向けおはなし会	6日(日)・12・26日(土) 午後2時～	対象：幼児～小学生 語り手：ぐるんぱ
	クリスマスおはなし会	13日(日) 午前11時～	語り手：ぐるんぱ
	工作教室(ちぎり絵)	19日(土) 午前10時～	対象：小学生以上(先着15人) 12月1日(火)から窓口カウンターで申し込み受付開始

施設点検休館日 市立図書館本館：24日(木)、せんちょう図書館：8日(火)、かがみ図書館：24日(木) 年末年始休館日(全館)：31日(木)～翌1月1日(金)

移動図書館巡回日時	巡回先	巡回先	巡回先
移動図書館巡回日時	1日(火) 9:40 ひので保育園 10:15 金剛公民館 10:45 ま心苑	2日(水) 9:40 高島団地 10:10 築添団地 10:45 八代中央クリニック	3日(木) 9:40 麦島公民館 10:15 植柳公民館 10:45 偕老苑
	7日(月) 13:15 龍峯小 13:55 如見商店前 14:25 中次団地	8日(火) 13:15 日奈久小 14:00 南部市民センター 14:30 保寿寮	9日(水) 13:15 郡築小 14:05 八千把公民館 14:30 海士江西村ビル
	15日(火) 13:15 昭和小 14:00 郡築 12 番八協連 14:35 井揚団地	10日(木) 13:25 二見小 14:10 二見公民館 14:55 光嶺保育園	17日(日) 13:15 東陽小 14:05 河俣山村広場 14:40 東陽せせらぎ
	21日(月) 9:40 流藻川団地 10:05 すずらん苑 10:40 きぼうの里たいよう	16日(水) 13:15 八竜小 14:10 JA坂本 14:50 グリーンパーク	22日(火) 9:40 JR 西宮アパート 10:10 市立病院 10:40 老人ホーム楽寿
	24日(木) 9:40 総合体育館 10:10 東中洲公園 10:40 あさひ園	18日(金) 13:20 泉小中 14:00 泉支所 14:30 泉運動広場	25日(金) 9:40 鏡しらぬい保育園 10:15 鏡体育館 10:45 古閑出JA倉庫

図書資料の返却を忘れずに 図書の貸出期間は、借りた日を含めて15日間です。多くの人が利用できるよう、早めの返却をよろしく願います。

イベント

ひなぐいろ 火流の彩 2016

日奈久温泉の繁栄を祈願し、温泉神社へ登る参道から温泉神社まで、6000本以上の竹灯籠に灯りをともし、参拝者を幻想的な雰囲気で迎えます。



参道中腹にあるイベント広場では、年越しのカウントダウンなどを行います。また、竹灯籠の点火ボランティアを募集しています。

とき 12月31日(木) 午後8時(点火)～(年越し前後が一番賑わいます)

ところ 日奈久温泉神社イベント広場一帯

問合せ 日奈久温泉観光案内所 ☎380267

第6回ばんぺいゆ祭り

世界に誇る八代特産果樹「晩白柚」を中心に、かんきつ類の販売を行います。さわやかな香りとみずみずしい果肉が特徴の晩白柚を、この機会にぜひご賞味ください。

とき 12月12日(土)・13日(日) 午前9時～午後3時

ところ JAやつしろ南部総合支所 (植柳下町2203-4)

その他 贈答用に地方発送もできます JAやつしろ八代果実選果場

問合せ ☎325940 農業振興課 ☎338751

広告

人権子ども集会・フェスティバル in やつしろ

住民1人ひとりの人権が尊重される「人権いきいきふるさとづくり」を目指しています。一緒に人権について考えてみませんか。

とき 12月5日(出)
午前9時30分～午後3時30分

ところ 総合体育館

内容 人権に関する劇や学習発表、音楽、歌、踊りなどのステージ発表や食バザー、

人権作品の展示、人権パレードなど。

問合せ 人権啓発センター(人権政策課)
☎301711

たいらじょうダンボール人形劇場 「お花のハナツクの物語」

子ども大人も一緒になって夢中になれるダイナミックな人形劇場。小さな主人公ハナツクがさまざまな出会いを通じて、自分にはない魅力を再確認していく、希望と感動の物語です。

とき 12月20日(日) 開演 午後2時

ところ 鏡文化センター

入場料(全席自由)

一般	1500円
中学生以下	1000円
親子ペア	2000円

※親子ペアは親1人と中学生以下1人です。

行政書士による入管問題無料相談会

とき 12月16日(水) 午後1時30分～3時30分
ところ 市民相談室(市役所本庁舎1階)
内容 家族の招聘、国際結婚、永住、帰化、外国人の雇用・会社設立など
問い合わせ 秘書課 秘書・国際交流係 ☎34-1090

行政書士提供有关入管问题的免费咨询

時間: 12月16日(星期三) 下午1点30分～下午3点30分
地点: 市民咨询室(市政府总厅1楼)
内容: 邀请亲属访日, 涉外婚姻, 申请永住许可, 加入日本国籍, 外国人就业・在日本设立公司等
询问: 秘书课秘书・国际交流系

Gyosei-shoshi-lawyers Will Offer

Free Consultations

On Immigration, Residency and Nationality

Office hours: December 16th(Wednesday) 1:30 PM to 3:30 PM

Location: Citizen's Consultation Room (on the first floor of City Hall)

The contents: inviting families to visit Japan, international marriage, permanent resident permit, naturalization (kika), foreigner's employment, establishing a company in Japan by a foreigner etc.

Inquiries: Secretary & International Exchanges Section in the Secretarial Division

相談

県の就職相談室 ジョブカフェ・やつしろ

「ジョブカフェ・やつしろ」では、若い人を中心に女性や高齢者、障がい者などの就職活動をお手伝いしています。就職に関するさまざまな問題の無料相談室です。お気軽にお立ち寄りください。保護者からの相談も可。

とき 平日 午前9時～午後5時

ところ 八代地域振興局1階

相談内容

- 就職活動の仕方がわからない
 - 適性診断を受けてみたい
 - 求人情報を活用した紹介状交付
 - 書類作成、面接対策 など
- 問合せ 県労働雇用課 ☎333756

厚生会館ホワイエコンサート

ところ 厚生会館ホワイエ

入場料 無料

●高橋佐知ピアノコンサート

とき 12月18日(金) 午後1時～

●ピアンカクリスマスコンサート

とき 12月23日(祝) 午後2時～

問合せ 厚生会館 ☎323196

プレイガイド 厚生会館、千丁文化センター、鏡文化センター、アーバンショッピングシティ、庄野学生堂鏡店、やつしろ子ども劇場、氷川町まちづくり酒屋。

問合せ 鏡文化センター ☎521114

広告

広 告

広 告



ハロウィンの波が八代にも 本町2丁目ハロウィンフェスティバル



▲各商店の前に列を作り、お菓子をもらう子どもたち

10月25日、本町2丁目アーケードで「本町2丁目ハロウィンフェスティバル」が開催され、アーケード内は仮装した人たちでいっぱいになりました。
魔女や悪魔、ゾンビ、オオカミなどに仮装した約200人の子どもたちは「トリックオアトリート（お菓子くれなきゃいたずらするぞ）」と口にしながらか本町2丁目の各店舗をまわり、お菓子を手に入っていました。
「アナと雪の女王」のエルサ姫の仮装綿田彩葉さん（6歳・松崎町）は「お友達が行くと聞いて、初めて来ました」と話し、白い魔女の仮装で参加した太田郷小3年の養原真子さんは「来年は赤ずきんで参加します」と笑顔で話しました。

元気に大きく育て 竹原神社稚児土俵入り



▲力士に抱えられ土俵入りした赤ちゃん力士たち

10月19日、竹原神社（竹原町）で子どもの無病息災を祈る「稚児土俵入り」が行われました。
これは同神社の秋季大祭の恒例行事で、1975年から始まりました。広域八代相撲連盟の力士が、紅白のねじり鉢巻と化粧まわしを身につけた生後6カ月から3歳未満の赤ちゃんを抱え土俵入り。「よいしょ、よいしょ」の掛け声に合わせて四股を踏むと、大声で泣き出す子もいれば、力士の腕の中でやすやすと眠る子もいて、その愛らしい姿に境内は和やかな雰囲気になりました。
東陽町から参加した上村結香さんは「悠人くん6カ月が、元気で健やかに優しい人に育ってほしい」と語りました。

しょうがの香りがいっぱい 東陽しょうが祭



▲勇壮なしょうが神輿も登場

10月25日、「第41回東陽しょうが祭」が石橋公園一帯で開催され、新しょうがをはじめ地元で採れた新鮮な野菜や果物を買求めるたくさんの人で賑わいました。
品評会で金賞に輝いたしょうがの前では、その見事な形と大きさに歓声が沸き起こり、写真を撮る人でいっぱいになりました。
ステージでは、秀岳館高校雅太鼓の演奏を皮切りに、メインステージの歌謡ショーまでいろいろなアトラクションが繰り広げられ、来場者を楽しませました。
また、保育園児によるかわいい神輿や消防団を中心とした勇壮なしょうが神輿が祭りに花を添えました。

い草を楽しむイベント盛りだくさん せんちょうい草の里まつり



▲久しぶりの登場となった「いぐさくんみこし」

10月18日、千丁町のいぐさの里公園で「第34回せんちょうい草の里まつり」が行われ、家族連れなどで賑わいました。
おまつり広場では、新市誕生10周年を記念して、い草のキャラクター「いぐさくん」のみこしが十数年ぶりに登場。続いて、地区の子ども会などによる子どもみこしとJAやつしろ青壮年部による重さ1.5tのい草みこしが現れ、観客から歓声が上がりました。その他、花ごごし手織り体験やい草コースター射的、い草10kg重量当てなどが行われ、楽しむ人の姿が多く見られました。
子どもみこしに参加した西条世奈さん（千丁小4年）は「皆でみこしを担いで楽しかったです」と話しました。

100歳 おめでとうございます



大蔭 文さん
(毘舎丸町)

大正4年10月31日生

本町で8人きょうだいの7番目、長女として生まれ育った文さん。兄が住む東京で過ごした後、八代に戻りました。茶道を90歳の頃まで続け、その腕前は指導もしていたほどです。病氣もあまりしないという文さんの長寿の秘訣は「3食きちんと食べ、自分のことは自分ですること」。



坂本 マツエさん
(葭牟田町)

大正4年10月25日生

現在、施設で暮らしているマツエさん。4人きょうだいの長女として球磨で生まれ育ち、八代の農家に移り住んで農業をして生活しました。施設内で一番風呂に入るために、先頭に並んでいたほど入浴が大好きというマツエさんの長寿の秘訣は「好き嫌いなく何でも食べる」こと。

通学路が季節の花でいっぱい 八代ロータリークラブせせらぎ水路植栽作業



▲スコップを使って丁寧に苗を植える参加者

11月5日、八代一中生徒会のボランティア委員会と園芸委員会の生徒たち約80人と、八代ロータリークラブのメンバー30人などが、一中の北側を流れる「せせらぎ水路」周辺の緑の回廊線で花の苗植えを行いました。これは、八代ロータリークラブ（北原英則会長）が社会奉仕活動の一環として実施しており、今年で7年目です。花の苗はノースポールや金魚草、ナデシコ、ビオラの4種類です。参加者は2340本の苗をポットからはずし、丁寧に植えていきました。今後、水やりなどの世話は一中の生徒たちが行います。谷崎太紀くん（3年）は「通学路がきれいになって気持ちいい」と話しました。

火あそびはしません 八代広域幼年消防大会



▲キビキビとした動きで通常点検を行う勝専坊学園幼年消防クラブ

11月7日、八代広域行政事務組合消防本部で「第8回八代広域幼年消防大会」が開催され、八代管内16の保育園・幼稚園の園児約660人が参加しました。第1部では、八代広域優良幼年消防クラブ表彰が行われ、太田郷幼稚園、植柳幼稚園、麦島幼稚園、千丁幼稚園の代表園児が八代広域幼年婦人防火委員会会長の寺本光弘消防長から表彰状を受け取りました。第2部では、各幼年クラブの防火演技披露や勝専坊学園幼年消防クラブによる通常点検、くまモンと一緒に防火〇×クイズなどが行われました。最後に防火の誓いを全員で行い、防火防災意識を高めました。

秋晴れの日 坂本ふれあいまつり



▲60kgの米俵を高々と担ぎ上げる出場者

11月8日、「第29回坂本ふるさとまつり」がグリーンパークさかもとで行われ、地元の人や家族連れなどで賑わいました。販売ブースでは、特産品のぼたもちや天然鮎の塩焼きなどが並び、多くの人が買い求めていました。また、地元出身のホテル熊本テルサの土山憲幸総支配人が考案した「立冬の家族鍋」の販売も行われ、長蛇の列ができるほどの人気ぶりでした。毎年恒例の「米俵担ぎ大会」では、男性60kg、女性30kgの米俵を肩まで担ぎ上げる競技に男女5人ずつが出場。「よいしょ」「頑張り」など声援が送られていました。米俵担ぎに成功した谷岡和夫さん（熊本市）は「元陸上自衛官で体力に自信はありました。いい思い出ができました」と息を弾ませながら語りました。



水とみどりのふれあいスクール



▲散策途中で野鳥について学ぶ参加者

10月31日、「第21回水とみどりのふれあいスクール」が水無川ほとたるの里公園で開催されました。小学生とその保護者など約110人が参加し、妙見創造の森の散策と間伐作業見学、ネイチャークラフト作りなどを行いました。
散策では、熊本県森林インストラクターから植物の説明を受けながら、どんぐりを拾ったり、山道を踏む感触をかみしめたりして会話を弾ませていました。木下伊織さん(松高小5年)は「いろいろな木の名前を知ることができてよかったです」と笑顔で話しました。

水難救助隊合同訓練



▲フローティング担架に乗せ救助者をベルトで固定して救出

10月29日、八代港外港で「城南ブロック消防本部水難救助隊合同訓練」が行われ、城南地区の消防本部(入吉下球磨・水俣芦北・上球磨・八代)が参加。潜水隊員や支援員など約40人が訓練に励みました。
海域から救助者を引き上げる訓練では、隊員がフローティング担架を使い救助。救助者を担架に乗せベルトで固定し、水難救助専用車両のクレーンを使って担架を引き上げ救出しました。この他、泳力強化や捜索訓練、津波・大規模風水害対策車取扱い訓練などが行われました。

ふるさと八代を毎年応援しています



▲寄附金を手渡す田口武さん(右)

東京でリサイクル会社を経営している千丁町出身の田口武さんが10月19日、市役所を訪れ、ふるさと納税として寄附金100万円を中村博生市長に手渡しました。
ふるさと納税制度は、平成20年の地方税法改正により自治体などに寄附をした場合、翌年度の個人住民税が一定額まで控除される制度です。この制度が始まる前から寄附を続けてきた田口さんは「約40年前から公民館や小学校に寄附を続けてきました。今後の税制改正によっては法人としての寄附に取り組みたい」と話しました。

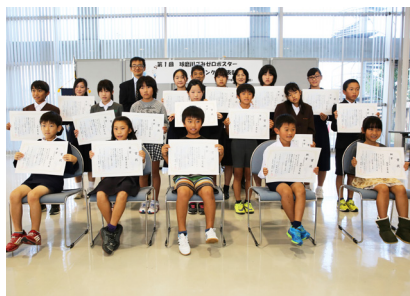
秋季全国火災予防運動パレード



▲消防本部を出発

11月8日、消防団や広域行政事務組合、市などの関係者約120人が火災予防を呼びかけるパレードを行いました。
出発を前に山本一樹消防団長が「10月から火災が多発しており、全国では子どもが亡くなる痛ましい事例も発生している。八代で同様のことが発生しないよう火災予防運動に尽力してほしい」とあいさつ。その後、消防車や赤バイ、広報車に乗り込み、市内を巡回しながら火災予防の呼びかけを行いました。

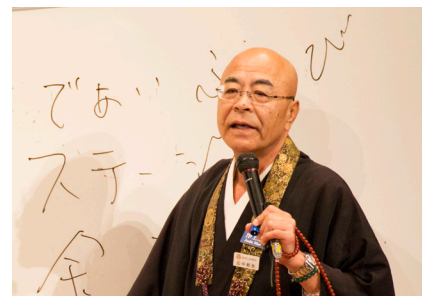
球磨川ごみゼロポスターコンクール表彰式



▲入賞した皆さんと関係者

11月8日、「第1回球磨川ごみゼロポスターコンクール表彰式」がやつしろハーモニーホールで行われ、関係者約60人が出席しました。
138点の応募から入賞作品20点を選ばれ、貴名功二国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所長から表彰状と副賞のライフジャケットなどが手渡されました。
中学生・高校生の部で金賞を受賞した黒田梨紗さん(県立八代中学3年)は「川への不法投棄が無くなることを願って絵を描きました。受賞できてうれしいです」と笑顔で話しました。

ふれあいフェスタ



▲体験談を語る廣中邦充さん

11月7日、やつしろハーモニーホールで「八代市ふれあいフェスタ」が開催され、多くの市民が参加しました。
市民ホールで行われた福祉講演会では、浄土宗・西居院第21代住職で教育評論家でもある廣中邦充さんが「WIII〜あなたがいてくれてよかった〜」と題して講演。自身の闘病生活を通して経験したことなどを紹介しながら、「あなたがいてくれてよかった」と思えるようなまちづくりや人づくりを進めていく必要がある」と人とのつながりの大切さを力説しました。

伝言板

伝言板は、八代市内の団体・サークル・グループ・愛好会などが、非営利（宗教・政治・営業以外）で行う活動などの情報を掲載するコーナーです。仲間募集やイベント告知などにご利用ください。内容に関するお問合わせは、直接情報提供者へ。
★2月号の掲載申込締切は、12/18日です。

◎2nd成人式

日時/1月3日(日) 午後4時～
場所/八代ホワイトパレス
内容/昭和50・51年生まれが今年40歳になります。八代一中から二見中までの旧八代市内の中学校卒業生を一同に集めて友情を深めます。
対象/平成3年3月に旧八代市内の中学校を卒業した人
定員/立食700人
費用/8000円
その他/服装 カジュアル
問合せ/2nd成人式実行委員会
(緒方) ☎090-6989-4947

◎不動産無料相談会

日時/12月10日(木) 午後1時～4時
場所/ゆめタウン八代(中央広場)
内容/消費者を対象に不動産取引に関するさまざまな事柄について、特に空き家、空き土地に関する無料相談会を実施。また、弁護士による法律相談(午後1時30分～4時)も同時開催。
費用/無料
問合せ/熊本県宅地建物取引業協会
☎096-213-1355

◎オカリナのクリスマスコンサート

日時/12月12日(土) 午後1時30分～
場所/グリーンコープ・スイートカフェ・まーぶる
内容/クリスマスの曲で楽しく過ごそう
定員/25人程度 費用/無料
申込・問合せ/☎35-5577

◎折り紙教室

日時/12月15日(火) 午後1時30分～
場所/グリーンコープ・スイートカフェ・まーぶる
内容/来年の干支の申を折ります
定員/15人程度 費用/100円
申込・問合せ/☎35-5577

◎国際交流の集い

日時/12月20日(日) 午後1時～3時
場所/やつしろハーモニーホール3階
内容/クラブ発足5周年を兼ねた集い。外国の人も日本の人も共に楽しもう。マジック、ビンゴゲーム(景品付)、歌、茶話タイム
定員/120人程度 費用/無料
申込・問合せ/地域日本語支援やつしろクラブ(内山) ☎35-4285

◎熊日都市対抗駅伝八代市選手選考会

日時/12月26日(土) ※当日受付可
受付:午前9時～
女子(一般・高校)4km:11時～
男子(一般・高校)8km:11時30分～
場所/球磨川河川敷緑地
申込・問合せ/鏡中(田中) ☎52-0107
一中(里木) ☎32-7103

◎竜峰山「ご来光登山」

日時/1月1日(祝) 日の出午前7時20分頃
場所/竜峰山山頂
内容/登山は各自、八代山の会特設会場でぜんざいの接待をします。
費用/無料 申込み不要
持参品/登山に適した服装、滑りにくい靴、飲料水、防寒具、箸とお椀
問合せ/八代山の会(谷川) ☎38-1300

◎新春ミニサッカー大会

日時/1月2日(土) 午前8時30分集合
場所/日奈久ドリームランド「シー・湯・遊」
種目/フットサル(一般経験者・未経験者)、6人制(一般経験者のみ)
内容/参加者にぜんざいの接待、閉会式でじゃんけん大会(豪華景品)
費用/1チーム5000円
申込み/12月18日(金)まで(期日厳守)
問合せ/八代市体育協会
(宮田) ☎090-3666-0435

◎映画上映会 えがおのローソク

日時/12月1日(火) 午前10時～11時30分
場所/総合体育館2階会議室
内容/生後6ヵ月で福山型先天性筋ジストロフィーと診断された5歳の真心(まこ)ちゃんのドキュメンタリーDVDを上映。現在、根本的な治療は不可能。しかし、前向きな真心ちゃんと支える家族の物語。
定員/50人 費用/無料
その他/託児は締切済
問合せ/グリーンコープ生協くまもと(川元) ☎34-4211

◎八代白百合学園高校吹奏楽部定期演奏会

日時/1月23日(土) 午後5時開演(4時30分開場)、24日(日) 午後1時開演(0時30分開場)
場所/厚生会館
内容/同高校吹奏楽部 創部25周年記念 第18回定期演奏会
第1部 オリジナルステージ
第2部 マーチングステージ
第3部 ポップステージ
費用/指定席1,500円 自由席1,000円(高校生以下500円)
その他/12月5日(土)からチケット販売
平日 午前9時～午後4時
問合せ/同高校事務所 ☎32-2354

◎暮らしの中の宮地和紙—お話と工作—

日時/12月5日(土) 午後1時30分～4時
場所/宮地公民館
内容/400年の歴史がある宮地和紙を使い、崇城大学学生が新しいデザインの間接発表をします。後半は宮地和紙を使い「お正月に使いたい和紙」の工作をします。
定員/50人 参加/無料
問合せ/熊本高専(磯田) ☎090-3603-0688
✉isodas@kumamoto-nct.ac.jp

◎池坊八代支部青年部花展

日時/12月5日(土)・6日(日)
場所/ゆめタウン八代1階通路
内容/テーマ「花で彩る季(とき)の調べ」
約30点のいけ花展示
問合せ/生川 ☎090-2518-4832

◎第17回子育て茶話会

日時/12月7日(月) 午前10時～
場所/グリーンコープ・スイートカフェ・まーぶる
内容/子育てに関するいろいろな楽しさ、悩み事などをみんなで語り合う
定員/15人程度 費用/無料
申込・問合せ/☎35-5577

伝言板 申込方法

広報やつしろ「伝言板」掲載依頼書に、団体名、連絡先、伝えたい内容など必要事項を記入し、広報広聴課へ持参かファックス・郵送・メールで提出してください。

掲載依頼書様式は、市役所広報広聴課にあります。また、市ホームページの各種申込書にも掲載しています。
※営利・宗教的活動・政治的活動を目的としたもの(間接的なものや連想させるものを含む)は掲載できません。

【申込み】

八代市広報広聴課
〒866-8601 八代市松江城町1-25
☎33-4101 FAX32-2665
✉info@city.yatsushiro.lg.jp

新市誕生10周年記念 大相撲 八代場所

本市で21年ぶりに開催される大相撲巡業。当日は「横綱土俵入り」や「幕内取組」、「人気力士とちびっこの稽古」や「初切」など多彩なイベントが行われます。
日時/12月9日(水) 午前8時～午後3時
会場/総合体育館
チケット申込み・問合せ
大相撲八代場所実行委員会
☎080-3988-3800
八代市体育協会 ☎35-0150
チケット申込みホームページ
URL <http://yatsushirobasyo.com/>
問合せ
スポーツ振興課 ☎33-4164
※市ではチケット販売をしていません。



いつでも元気が旺るコンサート

懐かしい名曲！

肩の凝らない中高年のための「コンサート

とき 12月5日(土)

開演 午後2時
(開場 午後1時30分)

ところ 厚生会館

予定曲目 吉田正組曲3番「異国の丘」

「潮来笠」「誰よりも君を愛す」など
入場料(前売り)

一般 1500円
高校生以下 1000円

※当日券は500円増
※宝くじ助成により特別料金

プレイガイド

厚生会館、千丁文化センター、鏡文化センター、庄野学生堂八代店、珈琲店ミツク、日奈久ゆめ倉庫で販売。

主催 八代市、熊本県、自治総合センター
後援 エフエムやつしろ
問合せ 厚生会館 ☎323-1996



国民栄誉賞 作曲家
故 吉田正さん



年末年始のごみ受入

とき	清掃センター	クリーンセンター
12/29(火)	通常業務	通常業務
30(水)	通常業務	通常業務
31(木)	通常業務	休み
1/ 1(金)	休み	休み
2(土)	休み	休み
3(日)	休み	休み
4(月)	通常業務	通常業務

■年末のごみの持込みは大変混雑しますので、早い時期に持込んでください。

■地域によりごみの持込みができる施設が決められています。

【旧八代市と坂本地域】

市清掃センター ☎32-4675

【千丁・鏡・東陽・泉地域】

クリーンセンター(氷川町) ☎62-3304

※樹木剪定くずの持ち込みは、事前に事業所へ電話でご確認ください。

八代ソイル ☎35-9100
南 栄 ☎37-3822



年末年始のごみ収集

■ 収集なし / □ 通常通り

とき	八代・坂本地域		千丁・東陽地域		鏡地域		泉地域	
	燃えるごみ	資源の日	燃えるごみ	資源の日	燃えるごみ	資源の日	燃えるごみ	資源の日
12/29(火)			通常通り		通常通り			
30(水)	通常通り	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	通常通り	収集なし
31(木)							収集なし	
1/ 1(金)								
2(土)	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし	収集なし
3(日)								通常通り
4(月)	通常通り	通常通り	通常通り		通常通り	通常通り	通常通り	収集なし